

県政改革方針実施状況報告書  
(令和4年度)

令和5年9月

兵 庫 県

# 目 次

はじめに	3
I 財政運営の状況	4
II 具体的な取組内容	
i 財政運営	
1 行政施策	6
(1) 事務事業（見直し事業一覧）	6
(2) 投資事業	9
(3) 公的施設等	14
(4) 試験研究機関	18
(5) 県営住宅事業	20
(6) 教育施策（教育委員会所管）	22
2 収入の確保	24
(1) 県税	24
(2) 課税自主権	26
(3) 諸収入	29
(4) 資金管理	32
(5) 債権管理	33
(6) 県有資産の活用	34
3 公営企業、公社等の運営	39
(1) 企業庁	39
(2) 病院局	43
(3) 流域下水道事業	46
(4) 公社等	47
(5) 兵庫県公立大学法人	49
ii 行政運営	
1 組織	51
(1) 本庁、地方機関	51
(2) 教育委員会	52
(3) 警察	52
2 職員	53
(1) 定員	53
(2) 給与	54
(3) 働き方改革の推進	55
(4) 人材育成	58
3 業務改革	59
4 地方分権への取組	63
iii ひょうご事業改善レビューの導入	65

## はじめに

この報告書は、県政改革の推進に関する条例第5条に基づき、兵庫県県政改革方針の令和4年度実施状況を取りまとめたものである。

令和4年度の財政運営の状況

1 当初予算

新たに策定した「県政改革方針」に基づき、持続可能な行財政基盤を確立し、新型コロナウイルス感染症への対応、人口減少・超高齢化・多発する災害・温暖化・経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、躍動する兵庫の実現に向けた施策を推進した。

県政の最優先課題として新型コロナウイルス感染症への対応を進めるとともに、「新しい成長の種をまく」、「地域の価値を高める」、「安全安心の網を広げる」の3つの視点のもと、「新たな価値を生む経済の構築」、「安全安心社会の先導」、「未来を創る人づくり」、「個性を磨く地域づくり」、「県政運営の改革」の重点施策に積極的に取り組んだ。

■一般会計当初予算額 2兆3,833億円（前年度比87.3%）

体系	重点施策等
新型コロナウイルス感染症への対応	大学等専門機関と連携した感染症対策機能の強化、入院医療体制等の確実な確保 等
①新たな価値を生む経済の構築	産業競争力の強化、新たな観光戦略の構築・推進 等
②安全安心社会の先導	医療確保と健康づくり、社会基盤等の充実・強化 等
③未来を創る人づくり	子ども・子育て環境の充実、学びの環境づくりの充実 等
④個性を磨く地域づくり	大阪湾バイエリアの活性化、デジタル化の推進
⑤県政運営の改革	県民ボトムアップ型県政の推進、開放性の高い県政の推進 等

2 補正予算

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたワクチン接種体制の整備、物価高騰影響を受ける県民生活への支援のほか、県民の安全・安心の基盤づくりのための社会基盤の充実・強化などの補正予算を編成した。

■一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
6月補正予算 (緊急対策)	142億円	○原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援 (中小事業者等に対する事業継続支援や原材料等調達コストの安定化支援) ○県民生活の安定化に向けた支援 (物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援強化) ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (自宅療養者への支援の拡充や4回目接種に向けたワクチン接種体制等の整備)
9月補正予算 (緊急対策)	649億円	○県民生活の安定化に向けた支援 (物価高騰影響を受ける県民生活を応援するため、飲食や県産農産物の購入を支援) ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (発生届の限定に向けた体制整備、医療提供・保健所・ワクチン接種体制等の確保) ○円安・原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援 (中小事業者等に対する事業継続支援の強化、省エネ化・新事業展開の支援)
12月補正予算 (緊急経済対策)	965億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (インフルエンザとの同時流行に備えた外来医療提供体制、妊婦への対応を強化) ○県民生活の安定化に向けた支援 (光熱費等の高騰の影響を受ける医療機関等及び出産・子育て世帯を支援) ○円安・原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動への支援 (持続的な観光需要の創出、農林水産業の競争力強化に向けた支援) ○県民の安全・安心の基盤づくり (防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策を踏まえた社会基盤等の充実・強化) ○高病原性鳥インフルエンザ対策 ○県人事委員会勧告を踏まえた給与改定
2月補正 (精算補正)	△292億円	○既定予算の精算補正 ○緊急対策の実施 (スキー場周辺地域における誘客促進支援、粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援) ○財政健全化に向けた取組 (財政健全化と躍動する兵庫の実現への取組を計画的に推進するため基金積立を実施)
3月補正	0.2億円	○トルコ地震復旧・復興応援プロジェクトとして、支援に意欲を有する団体の活動を支援
合計	1,465億円	

### 3 決算収支

- ・社会活動の正常化に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となる一方で、効率的な事業執行等に伴う歳出不用等により、実質収支は過去最大となる 227 億 94 百万円、実質単年度収支は 44 億 29 百万円の黒字を確保した。
- ・ただし、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に 167 億 82 百万円の精算が生じる見込。
- ・この結果、精算分を除いた実質収支は 60 億 12 百万円、実質単年度収支は 60 億 13 百万円の黒字を確保した。

(単位：百万円、%)

区 分	R4年度	R3年度	R4-R3	R4/R3
歳 入 総 額 A	2,608,647	3,170,011	▲ 561,364	82.3
歳 出 総 額 B	2,577,599	3,137,286	▲ 559,687	82.2
形式収支 C=(A-B)	31,048	32,725	▲ 1,677	94.9
翌年度繰越財源 D	8,254	10,944	▲ 2,690	75.4
実質収支 E=(C-D)	22,794 (6,012)	21,781 (3,415)	1,013 (2,597)	-
単年度収支 F	1,013 (2,597)	21,758 (3,392)	▲ 20,745 (▲ 795)	-
財政基金積立金 G	17,873	14	17,859	127,664.3
財政基金取崩額 H	14,457	0	14,457	-
実質単年度収支 (F+G-H)	4,429 (6,013)	21,772 (3,406)	▲ 17,343 (2,607)	-

※下段 ( ) 書きは精算分除きの金額

### 4 財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度 a	令和3年度 b	増減 a-b	説明	令和10年度までの目標
収支	22,794 (6,012)	21,781 (3,415)	1,013 (2,597)	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は過去最高の228億円となったものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は60億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率	15.5%	15.2%	0.3%	標準財政規模が減少したことから、前年度から0.3ポイント増加	21%程度 地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満
3か年平均	15.2%	15.2%	0.0%		
将来負担比率	326.4%	315.1%	11.3%	標準財政規模が減少したことから、前年度から11.3ポイント増加	305%程度 R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%)
経常収支比率	98.7%	97.2%	1.5%	地方交付税等が減少したことから、前年度から1.5ポイント増加	100%未満を維持

※下段 ( ) 書きは精算分除きの金額

## II 具体的な取組内容

### i 財政運営

#### 1 行政施策

##### (1) 事務事業（見直し事業一覧）

###### 1 県政改革方針における見直しの考え方

###### ① 新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

###### ② 新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

###### ③ 廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

###### 2 見直し事業一覧

###### (1) 令和4年度に見直しを実施した事業（4事業）

事業名		見直しの方向性 (令和3年度時点)	見直し内容
1	ひょうご地域創生 交付金	市町の施策ニーズを踏まえた新たな 事業の創設を令和4年度中に検討	県施策と連動した市町施策を支援する「県・市町連携枠」、持続可能な多自然地域づくりを支援する「多自然地域支援枠」からなる「躍動する兵庫応援事業」を創設、また、ひょうご地域創生交付金の財源を活用し、新たに高校生の部活動等を支援
2	地域再生大作戦	未実施集落元気度調査の結果及び市町の集落対策方針を踏まえ、新たな事業展開を検討	「市町による地域への総合的施策の展開」と「県による市町への広域的・専門的支援」を基本とした重層的な支援体制のもと、持続可能な生活圏形成に向けた「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」を展開
3	出会いサポート センター事業	民間との連携・役割分担を含め事業のあり方を令和4年度に検討	新システムの導入により利便性の向上を図るとともに、市町・民間事業者等と連携して多くの出会いの機会を提供し会員数や成婚数の増加を図る
4	老人クラブ 活動強化推進事業	市町・関係団体等との丁寧な合意形成を図る中で、コロナ禍による活動低下やクラブ数・会員数の減少を踏まえ、老人クラブ活動の活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応する観点から、3年を目途に支援対象を拡充し、「新たな枠組み」による助成を実施

(2) 今後見直しを実施する事業 (10 事業)

【令和5年度に見直しを実施する事業 (5 事業)】

事業名		見直しの方向性	今後の予定
1	こどもの冒険ひろば事業	ひろばの自立的な運営を目指し、県としての支援のあり方を見直す	助成金や協賛金の獲得等を促し、自立運営できる体制の構築を推進し、今後の段階的な縮小について検討
2	地域経済活性化支援事業	令和3年度経済センサスの結果を踏まえ、設置定数のあり方等を検討	商工会・商工会議所の意向を丁寧にヒアリングのうえ、設置定数のあり方等を検討
3	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	国庫補助要件の緩和が令和6年度まで延長されたことを踏まえ、令和7年度を目途に見直しを検討
4	市街地再開発事業	市街地の課題に対応するため、空き家・空き店舗対策として空家活用特区内での支援や、老朽化マンション建替への支援を検討	神戸市内において、今後県政改革期間内に国庫補助事業として採択される組合施行等の市街地再開発事業について、今後、補助の方針を取りまとめ、県費による補助のあり方を検討
5	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	県・神戸市関係者で設置した検討委員会にて、新たな神戸マラソンのあり方について検討 (令和5年度は現行どおり開催)

【令和6年度以降に見直しを実施する事業 (5 事業)】

事業名		見直しの方向性	今後の予定
6	グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を見直し	障害福祉サービス等報酬改定 (令和6年度) の動向等を踏まえ、令和6年度を目途にあり方を見直し
7	WHO神戸センター運営支援事業	今後のWHO神戸センターの活動・支援のあり方を見直し	第3期契約が令和8年3月で終了することから、令和8年4月以降の第4期支援内容及び方向性を見直し
8	旅券事務所	国による旅券申請の電子化の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し	電子申請の本格導入 (R7~) に向けた国の動向を踏まえ、旅券事務所のあり方を見直し
9	海外事務所運営費	情報通信の発達など、海外事務所を取り巻く環境に大きな変化が生じていることから、海外事務所の運営体制について見直し	維持する3事務所について、ポストコロナ社会での経済活動状況を踏まえ、令和4年度以降も引き続き見直しを検討
10	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営に関する県の関わり方を見直し	兵庫県物産協会の自主事業化を含め、県の関わり方を見直し

(3) すでに見直しを実施した事業【30事業(うち再掲2事業)】

事業名	見直し内容
1 県民交流バスの実施	バス旅行の需要が減少傾向にあること、他事業において各バス事業と同目的の事業を実施していることから、全てのバス事業を廃止 (R4: 台数半減、R5: 廃止)
2 HUMAP構想の推進	短期研修生受入、海外インターンシップ 支援は廃止、短期留学生支援、研究者交流事業は支援数を見直し
3 私立学校経常費補助 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 私立学校教職員退職金財団補助 私立幼稚園教職員退職基金財団補助	令和3年度に経常費について臨時的・緊急的な措置として事務費の削減を実施しているが、令和4年度以降も、事務費の削減を継続
4 ふれあいの祭典	地域の特色を活かした様々な参画と協働イベントが県下全域で定着して展開されているため、廃止
5 地域祖父母モデル事業	目標をほぼ達成していることから、廃止
6 こどもの冒険ひろば事業【再掲】	令和4年度の補助上限額を1団体あたり400千円から300千円に見直し
7 障害者小規模通所援護事業	小規模作業所の大部分が地域生活支援センター等へ移行済みであることを踏まえ、小規模作業所への補助について、3年間の経過措置期間を設定のうえ廃止 (補助額は段階的に1/4ずつ通減、令和7年度に廃止)
8 100歳高齢者祝福事業	贈品や訪問等での対応から知事祝状の贈呈に簡略化
9 音楽療法定着促進事業	事業開始後15年が経過し、県内全域での普及促進により、活動施設数が約1,000箇所(事業開始時の約3.3倍)となるなど、県の先導的な役割が果たされたことから県補助を廃止
10 県立障害者高等技術専門学院の運営体制の見直し	公共交通機関等のバリアフリー化などにより寮の需要ニーズが低下したことから、令和5年度以降寮機能を廃止
11 商店街の活性化施策	実績が低調な支援メニューを見直すとともに、市町が必要な取組を支援するため、県・市町の負担割合を見直し
12 中小企業設備貸与事業	制度融資の充実による金利差の通減や、資金調達方法の多様化で存在意義が低下していることから事業を廃止
13 新事業創出支援事業貸付	日本政策金融公庫等が低金利の資本制ローン制度を運用・拡充していることから事業を廃止
14 チャレンジ起業支援貸付	クラウドファンディングなど、起業にあたっての資金調達ハードルが下がってきていることから、事業廃止
15 ITあわじ会議開催事業	高度なIT技術を有する企業の立地が進み、県の先導的な取組としての目的は達成したことから、事業廃止
16 海外事務所運営費【再掲】	ブラジル事務所 (R4)、西豪州・兵庫文化センター (R5) の廃止を決定
17 姉妹州省との周年事業	情報通信の発達によりオンラインによる交流も可能となってきたことから、周年事業による海外派遣の頻度を見直し
18 私費外国人留学生奨学金支給事業	入管法の改正により、留学生には一定の収入活動が認められ、大学や民間の奨学金も充実するなど、環境の変化等を総合的に勘案し、一定の役割を果たしたものとして、事業廃止
19 首都圏特産品プロモーション強化事業	一般消費者を対象とした直売方式のアンテナショップ設置から10年が経過し、一定の役割を果たしたことから、店舗を運営する民間事業者への支援は終了
20 五国の元気づくり交流拠点の支援	経営改善の新たな取組により、県補助を段階的に見直し
21 認証食品PR・販売コーナー設置事業	売上を確保できており、認証食品PR・販売コーナー設置に対する県負担は廃止
22 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資	民間金融機関の低利ローン商品が存在することから、令和4年度以降の新規貸付を停止
23 ひょうご元気な「農」創造事業	地域農産物の価値付けに一定の成果を上げたことから、高付加価値化に係る支援を廃止
24 県営住宅事業特別会計への繰出	これまでの一般会計繰入金累計額が多額となっていることを踏まえ、令和9年度以降に発生する剰余金を一般会計に繰入
25 人生いきいき住宅助成事業 (一般型)	住宅のバリアフリー化の進展などを踏まえ、予防的なバリアフリーを実施する一般型を廃止(要介護認定後等を実施する特別型は存続)
26 県立都市公園等維持管理費	都市公園のあり方検討会を設置し、Park-PFI等の民間活力導入に係る進め方についてのルールを設定
27 住宅耐震改修工事利子補給事業	リフォームの際に融資を受けるニーズが減少していることや活用実績が低調であることを踏まえ、新規受付を令和3年度で終了
28 オールドニュータウン再生モデル事業	分譲マンション再生ガイドブックの作成が完了したことから、明舞団地分譲マンション再生支援モデル事業を廃止
29 郊外型住宅団地再生先導的支援事業	実績が低調であり、市町の活用予定もないことから事業廃止
30 商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり(まちなか再生)	地域のまちづくりを県が主体的に実施し、まちなか再生のモデルを示したことから、まちなか再生区域の新規指定を令和3年度で終了



## (2) 投資事業

### ア 投資事業費

- ・補助事業費は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(※)の進捗に伴う、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の減等により前年度から減
- ・単独事業費は、事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の減等により、前年度から減

区 分	令和4年度 a	令和3年度 b	増減 (a - b)	a / b
投 資 的 経 費	254,839	272,370	▲ 17,531	93.6
普 通 建 設 事 業 費	254,126	271,353	▲ 17,227	93.7
補 助 事 業 費	157,072	167,680	▲ 10,608	93.7
: 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	47,815	56,958	▲ 9,143	83.9
単 独 事 業 費	84,541	89,017	▲ 4,476	95.0
: 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	9,189	15,082	▲ 5,893	60.9
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	12,513	14,656	▲ 2,143	85.4
: 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	2,193	3,165	▲ 972	69.3
災 害 復 旧 事 業 費	713	1,017	▲ 304	70.1

※ 防災・減災、国土強靱化緊急対策の概要

区 分	5か年加速化対策	<参考> 3か年緊急対策
概 要	激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策等の加速化・深化を目的とした国庫補助事業	防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国庫補助事業等
対 策 期 間	令和3年～令和7年（5年間）	平成30年～令和2年（3年間）
事 業 規 模 (全 国)	おおむね1.5兆円	おおむね7兆円

## イ 大型投資事業

コロナ禍など事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討していく必要があることから、以下の事業や構想について見直し等を実施

区 分	見直し内容・今後の検討内容
県庁舎等再整備事業	県庁舎等再整備事業については一旦凍結 元町全体のグランドデザインについては、神戸市との協議や民間企業へのヒアリングなどにより、県庁舎のあり方と併せて検討 現庁舎の安全対策の検討としては、2号館及び議場棟の詳細な耐震診断（時刻歴応答解析）を実施
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	スポーツ行政全体のあり方検討の一環として、今後の障害者スポーツ振興に向けた基本的な方向性等に加え、障害者スポーツ施設のあり方についても検討
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取組むべき施策について令和5年度も引き続き慎重に検討を進める
県立都市公園の整備・管理	都市公園のあり方検討会を設置し、Park-PFI等の民間活力導入に係る進め方についてのルールを設定 現在、赤穂海浜公園ではR6年度公募に向けた民間活力導入の準備を進めており、その他の公園についても導入に向けて検討中
大規模アリーナの整備	県内では、民間及び市による大規模アリーナ整備計画があることから、まずは、その動向を注視していく

## ウ 社会基盤整備の推進

### (7) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

[主な取組内容]

	区 分	主な内容
備 え る	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画(平成 26～令和 5 年度)	湾口防波堤の整備 福良港海岸(南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港(南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市) 水門の整備 新川(西宮市)
	* 日本海津波防災インフラ整備計画(令和元～令和 10 年度)	堤防の嵩上げ 気比川(豊岡市) 防潮堤の整備 柴山港海岸(香美町) 防潮堤の洗掘防止対策 香美久美浜線(香美町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年計画(令和元～令和 10 年度)	橋梁の耐震強化 12 橋 県道加美宍粟線 山田橋(神河町)、 県道英賀保停車場線 歌野橋(姫路市) 他 道路法面の防災対策 33 箇所 国道 429 号(宍粟市)、国道 250 号(たつの市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン(平成 26～令和 5 年度)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号(豊岡市)、県道三田後川上線(三田市) 他
	総合的な治水対策等の推進	
	* 河川対策アクションプログラム(令和 2～令和 10 年度)	河川改修等の推進 武庫川、市川、加古川、明石川、津門川 他 既存ダムの有効活用 引原ダム、千苺ダム 河川中上流部治水対策 猪名川(猪名川町)、杉原川(多可町) 他 堆積土砂撤去の推進 円山川(朝来市)、三原川(南あわじ市) 他
	ため池治水活用拡大促進事業(平成 30～令和 4 年度)	ため池の期間放流の取組を拡大 東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、 西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局管内
	* 兵庫県防災工事等推進計画(令和 3～令和 12 年度)	危険度の高い農業用ため池の改修・廃止着手箇所数 35 箇所 甲 7 号池(神戸市) 他
	* 兵庫県高潮対策 10 箇年計画(令和元～令和 10 年度)	防潮堤・河川堤防の嵩上げ、水門・排水機場の整備 尼崎西宮芦屋港海岸[枝川町](西宮市)、 新川・東川統合排水機場(西宮市) 他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	
	* 第 4 次山地防災・土砂災害対策計画(令和 3～令和 7 年度)	砂防堰堤等整備着手箇所数 77 箇所 東村(3)川(たつの市)、用土地区(新温泉町) 他 治山ダム整備着手箇所数 116 箇所 上青野地区(三田市)、竹野町森本地区(豊岡市) 他
	災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進	
	* 緊急輸送道路強靱化 5 箇年計画(令和 3～令和 7 年度)	河岸浸食・冠水対策 国道 427 号(西脇市) 他 土砂災害対策 国道 373 号(上郡町) 他 大規模浸水対策 国道 2 号(加古川市) 他

	区 分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号(明石市)、県道西脇篠山線(丹波篠山市)他
	*渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和5年度)	都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕(宝塚市) 県道宗佐土山線〔宗佐交差点〕(加古川市)他
	*踏切すっきり安心プラン (令和元～令和5年度)	県道太子御津線 茶ノ木踏切(姫路市)、 市道西明石375号線 南畑踏切(明石市)他
	*自転車通行空間整備5箇年 計画(令和元～令和5年度)	県道尼崎停車場線(尼崎市)、 県道山本伊丹線(伊丹市)他
	*通学路安全対策5箇年計画 (令和元～令和5年度)	県道多可柏原線(丹波市)、 県道西脇八千代市川線(市川町)他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路網の整備推進	JR山陽本線東加古川駅付近(加古川市) 都市計画道路国道線(姫路市)他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 (平成28～令和7年度)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 34箇所 養宜地区(南あわじ市)他
*第3期ひょうご林内路網1,000km整 備プラン(令和元～令和5年度)	整備延長351km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)他	

	区 分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	*ひょうご基幹道路ネットワ ーク整備基本計画(令和元～ 令和32年度)	基幹道路延長に対する供用延長の割合85% 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道(豊岡市～丹波市) 山陰近畿自動車道(新温泉町～豊岡市)他	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 (令和元～令和10年度)	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル(姫路市)他	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	*ひょうごイン フラ・メンテナ ンス10箇年計 画(令和元～令 和10年度)	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数96橋 県道物部藪崎線 新馬背場橋(朝来市)他
		トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数1箇所 国道178号 森本トンネル(豊岡市)
		岸壁等係留施設	姫路港須加地区-3.5m物揚場(姫路市)他
	都市の環境改善		
	*兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和5年度)	県道生瀬門戸荘線(宝塚市)、 (都)尾上小野線(安田)(加古川市)	

(イ) 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

a 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化
<ul style="list-style-type: none"><li>・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施</li><li>・インターンシップの受入や現場見学会等の実施</li><li>・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催</li><li>・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催</li><li>・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施</li></ul>
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開
<ul style="list-style-type: none"><li>・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催</li><li>・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介</li></ul>

b 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における女性技術者の確保・育成

女性技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施

c 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の実施

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式の一部の工事において実施

d 社会基盤 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT活用工事の拡充、測量・設計段階における3次元データの活用などデジタル化を推進

### (3) 公的施設等

#### ① 公共施設等の適正管理の推進

##### ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

##### (7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔県立大学、武道館等8施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔たつの警察署、皮革工業技術支援センター等4施設〕 〔神戸鈴蘭台高等学校等7校〕
	環境整備	経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施 〔八鹿高等学校等10校(トイレの洋式化)〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔県営住宅の耐震化〕 〔道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進 〔神戸高等技術専門学院の空き教室を保育事業者に貸付け〕

##### (イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施

##### (ウ) 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、施設の長寿命化やトイレ改修、空調設備の設置など、安心・安全な環境の整備を推進

##### イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策や公共施設の市町連携を支援

区分	主な取組内容
公共土木 インフラ	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努めるとともに、引き続き、兵庫県まちづくり技術センターと連携しながら、必要な市町支援を実施
	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：姫路市等 8 市町 5,457 橋、トンネル：新温泉町等 3 市町 7 箇所 舗装：三田市等 2 市 226km、Box カルバート・シェッド：香美町 2 箇所〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 29 市町 4,406 橋、舗装：加西市等 3 市町 307km〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	○県内の水道事業者が将来にわたり安定的に経営を維持するために、水道事業の広域連携を促進し、施設の統廃合や設計・積算・工事監理等について支援
	水道事業広域連携実施計画の策定 〔地域の実情に応じた広域連携計画の立案〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団、太子町、新温泉町 等〕
下水道施設	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努め、必要な市町支援を実施
	平成 29 年より兵庫県生活排水効率化推進会議を立ち上げ、生活排水処理施設の統廃合の更なる促進や、市町の枠を超えた広域化・共同化を推進 〔生活排水処理施設数 平成 29 年 7 月末 568 箇所 → 令和 4 年 3 月末 505 箇所 (△63 箇所)〕
公共施設	○市町連携に向けた取組を実施
	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援 市町連携に向けたワーキンググループを開催 (令和 4 年度：2 事業 4 市町が参画)〕

## ② 民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進

### ア 施設整備（新規・建替・大規模改修）等における民間活用手法の優先的検討

一定規模以上の公共施設の新設・建替・大規模改修等の実施について、民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用する PFI 制度等導入の優先的検討を適切に実施するため、令和 4 年 12 月に「PFI 導入に関するガイドライン」を策定（内容：優先的に検討する際のスキーム、具体的な方法、スケジュール等）

#### 【ガイドラインの対象となる施設】

以下の公共施設に係る新設・建替のうち、施設整備費が 10 億円以上（維持管理・運営に係る経費は除く）のもののほか、事業課が PFI 導入を希望するもの

庁舎、県営住宅、公舎、医療施設、社会福祉施設、観光施設、スポーツ施設、社会教育施設、文化施設、学校施設、警察施設、空港、廃棄物処理施設、上水道施設、下水道施設、都市公園

#### 【本県の先行導入検討事例】

- ・ 県営住宅初の PFI を活用した建替事業を検討し、建替・集約で発生した公有地の有効活用を図り地域活性化に貢献するため、導入可能性調査を実施
- ・ 都市公園のあり方検討会を設置し、Park-PFI 等の民間活力導入に係る進め方についてのルールを設定。現在、赤穂海浜公園では令和 6 年度公募に向けた民間活力導入の準備を進めており、その他の公園についても導入に向けて検討中

## イ 施設管理における民間参入の促進

### (7) 既存の指定管理施設の原則公募化、県直営施設への指定管理者制度導入の検討

既存の指定管理施設は、原則公募による指定管理者の選定を徹底し、競争原理を働かせて民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を推進

#### a 令和 3 年度公募結果（7 施設）

(新たに公募した施設)

施設名	指定管理者	指定期間
兵庫津ミュージアム	アクティオ(株)	R4. 4. 1～R7. 3. 31

(指定期間の終了に伴い改めて公募した施設)

施設名	指定管理者	指定期間
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)	R4. 4. 1～R7. 3. 31
三木山森林公園	(公社)ひょうご農林機構	R4. 4. 1～R9. 3. 31
甲山森林公園	パークマネジメント甲山	R4. 4. 1～R9. 3. 31
淡路島公園 (ハイウェイオアシズゾーン除く)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4. 4. 1～R9. 3. 31
あわじ石の寝屋緑地	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R4. 4. 1～R9. 3. 31
県営住宅(東播磨地区)	神鋼不動産ジークレフサービス(株) (現 TC 神鋼不動産サービス(株))	R4. 4. 1～R9. 3. 31

#### b 令和 4 年度公募結果（6 施設）

(新たに公募した施設)

施設名	指定管理者	指定期間
尼崎の森中央緑地 (尼崎スポーツの森)	セントラルスポーツグループ	R5. 4. 1～R10. 3. 31
県営住宅(神戸地区(西区・明舞地区除く))	TC 神鋼不動産サービス(株)	R5. 4. 1～R10. 3. 31

(指定期間の終了に伴い改めて公募した施設)

施設名	指定管理者	指定期間
先端科学技術支援センター	国際ライフパートナー(株)	R5. 4. 1～R10. 3. 31
但馬ドーム	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)グループ	R5. 4. 1～R10. 3. 31
淡路佐野運動公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R5. 4. 1～R10. 3. 31
県営住宅(阪神南地区)	(株)東急コミュニティー	R5. 4. 1～R10. 3. 31



(指定管理者制度導入施設の推移)

区 分	R3. 4. 1	R5. 4. 1
公募によるもの	34 施設	36 施設
特定の者を指定するもの (参考)	60 施設	60 施設
計	94 施設	96 施設

※県営住宅は1地区を1施設とカウント

**【公募の実施にあたってより多くの民間事業者の参入を促進するための取組】**

**a 民間事業者等へのサウンディング調査の実施**

民間事業者の応募意欲や、意欲の向上に資する公募要件等を把握

**b 柔軟な指定期間の設定**

公募施設の指定期間を原則5年に見直すとともに、自己投資を伴う場合等は回収期間等を考慮してこれを超える期間も可能

**c 外部評価の時期を見直し、評価結果を次期の公募要件等へ適切に反映**

外部評価の結果を次期公募の要件等へ適切に反映させられるよう、実施時期をこれまでの公募実施年度から1年前倒し

(令和4年度は移行期間とし、令和5年度から運用開始)

**d PR手法の見直しによる公募実施状況の幅広い周知**

記者発表やHPへの掲載に加えて、関係団体への情報共有や掲示依頼、過年度のサウンディング調査参加者へのメルマガ配信により幅広く周知

**(イ) 公的施設等における適正な評価の実施**

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による評価を実施するとともに、指定管理施設においては、指定管理者による自己評価、施設所管課による評価、次期指定管理者選定委員による外部評価など評価システムを適切に実施

また、指定管理施設について、より効果的に管理運営をモニタリングするため、既存の「管理運営評価」から名称を「モニタリング評価」に改め、評価項目の見直しや評価基準の統一化、利用者へのアンケート調査を通じた客観的評価の充実化等の見直しを実施

## (4) 試験研究機関

### 【見直しの実施】

県が設置する各試験研究機関のあり方の見直しについて、以下の視点で自己点検を実施

### [自己点検の視点]

#### ① 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化を図るとともに、県として実施すべき必要性が低下している事業については廃止又は縮小を検討

#### ② 研究体制

ア 産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

イ 業務の重点化等を踏まえ、研究職が、行政課題により効果的に対応した質の高い行政サービスを実施することができるよう、研究職のあり方を検討

#### ③ 効果的、効率的な経営手法

ア 外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法の徹底

イ 公設試の広域連携の進展や他団体における独立行政法人化等の動向を踏まえ、より効果的、効率的な運営形態のあり方について検討

### (R4 年度各試験研究機関の重点的な取組)

#### ① 研究機能の強化・重点化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要研究課題 11 課題を含む 81 の試験研究を推進。事前・事後・追跡評価等により試験研究の検証を実施するとともに、生産者や行政からの要望・提案 36 件について、新規研究課題化の検討を実施</li> <li>・高速液体クロマトグラフ質量分析計など試験研究機器を計画的に整備</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常的な技術支援として、技術相談(10,075 件)、機器利用(11,615 項数)、依頼試験(726 項数)、テクノトライアル(試作開発支援 680 件)、受託研究(4 件)、共同研究(84 件)を実施</li> <li>・「ローカル 5 G」セミナーや A I 活用入門研修の開催(7 回、192 名参加)、高精度デジタル計測技術等に関する共同研究(7 件)により、ものづくりと情報の連携を推進</li> </ul>
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品添加物の LC-MS/MS を用いた高感度かつ迅速な分析法を開発</li> <li>・LC-MS/MS を用いた高感度かつ迅速な分析ができる新人職員を育成</li> <li>・次世代シーケンサーを用いたゲノム解析等、新たな研究に着手</li> <li>・次世代シーケンサーを用いた研究ができる人材を 1 名から 3 名に増加</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション中央病院と連携したロボットリハビリテーションセンターの充実・強化(ロボットリハビリテーション年間利用延べ人数 2,168 人(うち、ロボットスーツ HAL を活用したリハビリは 80 人))</li> <li>・最先端歩行再建センターの運営や、HAL 西日本教育センターの開設準備</li> <li>・次世代型住モデル空間、企業連携・交流機能スペースを活用した介護ロボット等開発支援等(介護ロボットの開発支援 34 件、福祉施設への導入支援 55 件)</li> </ul>

## ② 弾力的な運営体制の整備

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学等の大学、企業、自治体等との連携促進</li> <li>・共同研究の推進や、取組中の共同研究内容の検証、推進（共同研究のべ319件）</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県立大、神戸大と工業技術センターによる研究施設及び研究設備・機器等の共同利用に関する覚書」を締結し、研究設備・機器等の利活用について連携を強化</li> <li>・大学との共同研究については、県立大(9件)、神戸大(7件)、その他18大学(21件)と実施</li> </ul>
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学環境人間学部と「兵庫県産食素材のミネラル含有量等」の共同研究を実施</li> <li>・兵庫県立大学(環境人間学部、理学部)と合同で、研究発表会をWEBにより開催</li> <li>・神戸大学が実施している新型コロナウイルス研究に当所での分離株を分与するなどの研究協力</li> <li>・神戸大学連携大学院に准教授として感染症フィールド分野での講義を行い、研究交流を継続的に実施</li> <li>・国立研究開発法人水産研究・教育機構等と共同で、植物性自然毒の分析法の研究を実施</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、企業と共同研究を実施し、小児訓練用筋電義手、排泄動作支援ロボット、フレイル判定システム、車椅子利用者向け外出支援アプリ、小児スポーツ導入用軽量車椅子等の開発を推進</li> </ul>

## ③ 効果的な経営の徹底

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究の推進により、スマートフォンを利用したレタスの生育出荷予測アプリケーションの開発等、年間36件の技術を開発</li> <li>・水稻病害虫予報技術の開発等の産学官連携プロジェクトや企業との共同研究の推進等により外部資金を獲得</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合内公設試が連携し、令和5年度本格稼働に向け関西広域産業共創プラットフォームの仕組みを構築</li> <li>・かんさいラボサーチ(プラットフォームポータルサイト)を通じた工業技術センターの情報発信強化</li> <li>・科学研究費助成事業(日本学術振興会)等の外部研究資金を獲得</li> </ul>
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究および共同研究等による外部資金を積極的に獲得</li> </ul>

### [外部資金獲得額の状況]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R4年度目標	R4年度実績	科学研究費等競争資金	受託研究等
農林水産技術総合センター	本県と同等規模の研究機関の平均外部資金獲得額以上	80,000	90,896	61,132	29,764
工業技術センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	101,411	20,717	80,694
健康科学研究所	全国衛生研究所(同等規模)の平均外部資金獲得額以上	1,500	1,669	360	1,309
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の5割以上	6,500	5,526	4,226	1,300
合 計		189,000	199,502	86,435	113,067

## (5) 県営住宅事業

### ① 県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を推進

#### ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進

[令和4年度]

区分	内容
実施箇所	尼崎西川住宅第2期 ほか

#### イ 集約の加速化

移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化

[令和4年度]

区分	内容
実施箇所	三田高次鉄筋・テラス住宅 ほか

### ② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用

#### ア 耐震化の推進

令和12年度に耐震化率おおむね100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和4年度]

区分	内容
耐震化率	実績 95%
実施箇所	上湊川高層住宅 ほか

#### イ バリアフリー化の推進

令和12年度にバリアフリー化率80%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進

[令和4年度]

区分	内容
バリアフリー化率	実績 71%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

#### ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を推進

[令和4年度]

区分	内容
実施箇所	小束山住宅 ほか

#### エ フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の促進

空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援を実施

## オ 駐車区画数の適正化

駐車場の附置義務の見直しを市町に働きかけるとともに、空き区画について時間貸しや月極駐車場として入居者以外の周辺住民等に対する貸出しを推進

## カ 入居率の向上

令和12年度の入居率90%を目標に、応募機会の増大と空き家期間の短縮を図るための毎月募集、応募のなかった住宅の常時募集化など入居者数の増加に向けた取組を実施

### ③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFI を活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進

#### ア 使用料収入の確保

入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施

[令和4年度]

区分	内容
家賃収納対策	・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 年10回の夜間督促 等

#### イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理や入居者へのサービスの充実を推進。また、神戸地区(西区・明舞地区を除く)は、これまで公募を実施せずに住宅供給公社を特定の者として指名してきたが、新たに指定管理者の公募を実施

[令和4年度]

区分	内容
公募による 管理地区	神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、 阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区

※神戸地区(西区・明舞地区を除く)については、R4年度に公募を実施し、R5年度から公募による指定管理を開始

#### ウ 資産の有効活用の検討

県営住宅初のPFIを活用した建替事業を検討し、建替・集約で発生した公有地の有効活用を図り地域活性化に貢献するために、導入可能性調査を実施

### ④ 新たな施策展開

- ・ 住宅に困窮する特定妊産婦や就職氷河期世代若中年単身者の入居を支援するため、高齢者や障害者以外は親族の同居を必要としていた入居要件を廃止し、単身者の入居を促進
- ・ 住まいを必要とするウクライナ避難民に県営住宅を無料で提供するほか、コロナ禍での経済的事情等による住宅困窮者を対象に、入居要件の緩和した県営住宅の提供を実施
- ・ 建替・集約事業における市町連携を進めるとともに、まちの魅力につながる県営住宅の活用方法を市町と協議
- ・ 県営住宅の移管については、毎年行っている意向調査を引き続き実施
- ・ 宅配ボックスの設置、フレイル予防にも役立つ健康器具の設置等、ポストコロナ社会の生活様式に対応した取組をR4年度完成の2団地において実施

## (6) 教育施策（教育委員会所管）

### ① 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「未来への道を切り拓く力」の育成- に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」令和4年度実施計画を策定し、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進

### ② 公立小・中学校

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

また、国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入を踏まえ、本県独自の教育効果を高める新たな枠組み「兵庫型学習システム」による学力向上方策を推進

### ③ 県立高等学校

#### ア 魅力と活力ある高校づくりの推進

##### (7) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の活力を維持するため、令和7年度の発展的統合に向けた基本計画の策定や魅力・特色づくりの推進に向けた普通科新学科への改編を実施。また、時代に応じた生徒のニーズに応え、柔軟な学びのあり方をさらに発展させるため、多部制単位制高等学校における部間の募集定員割合の変更を実施

##### (4) STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開

Society5.0時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、モデル校の指定や中学・高校教諭等に向けた広報を実施

#### イ 教育環境整備の推進

##### (7) ICT等の先進的な学習基盤の整備

令和4年度入学生から導入されたBYODによる1人1台端末等を活用した学びを推進するとともに、それに伴う教員の負担軽減を図るため、「県立学校ICT利活用サポートセンター」を設置し、各学校からの問合せやトラブル等に対して組織的な支援を実施

##### (4) 安全・安心な教育環境整備の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、長寿命化改修やトイレ改修、空調設備の設置など、計画的に環境整備を推進

### ④ 県立特別支援学校

#### ア 特別支援教育の推進

##### (7) 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

##### (4) 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

#### イ 教育環境整備の推進

##### (7) 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策の着実な実施

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）及びむこがわ特別支援学校の整備を推進

**(イ) 但馬地域における特別支援学校の発展的統合**

豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けて「統合後の新しい学校像検討会議」を設置し、統合時期を含め、幼児児童生徒の教育ニーズを踏まえた教育内容、施設・整備のあり方等を検討

**(ウ) その他の環境整備計画の策定**

令和4年2月に策定した県立特別支援学校における教育環境整備方針に基づき、障害種別毎の特別支援教育のあり方検討や、今後の児童生徒数の見込みを踏まえ、地域の実情に応じた特別支援学校の整備を検討

## 2 収入の確保

### (1) 県税

#### ① 県税収入の確保

令和4年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は9,077億円で、企業業績の回復や輸入の増加等により、昨年度から340億円の増収となった。

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R3 ①	R4 ②	増減 ③(②-①)	前年度比 ②/①
県 税	873,727	907,695	33,968	103.9%
法人関係税	257,454	288,550	31,096	112.1%
個人関係税	226,329	225,149	▲1,180	99.5%
地方消費税	260,019	261,796	1,777	100.7%
その他の税	129,925	132,200	2,275	101.8%

※県税：県税と特別法人事業譲与税（決算見込）

[徴収歩合実績]

前年度を0.1ポイント上回り、目標とする全国平均（99.1%）と同率となった。

(単位：%)

区 分	R3 ①	R4 ②	増減 ②-①
兵 庫 県①	99.0	99.1	+0.1
全国平均②	99.0	99.1	+0.1
①-②	±0.0	±0.0	±0.0

[収入未済額実績]

前年度から4億円の減少となった。

(単位：百万円)

区 分	R3 ①	R4 ②	増減 ③(②-①)	前年度比 ②/①
収入未済額	6,907	6,515	▲392	94.3%

#### ② 税収確保対策の推進

##### ア 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び市町の状況に応じた情報提供を行う等、市町の徴収能力向上を支援するとともに、県税事務所と市町との連携強化に努め、徴収対策の更なる推進を図った。

<支援内容>

- ・市町間連携を推進するため、「市町間併任にかかる先進事例等の情報提供」「市町間併任を必要とする市町の仲介」等を実施
- ・法律解釈や徴収技術に関する質問・相談への対応や、県市町間を繋ぐ情報紙の発行など、徴収業務に係る情報提供機会を充実



## イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施。

区 分	調査内容 ※（ ）内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査（146社）
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査（2,251人）
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査（3,968人・社）

## ウ 滞納対策の推進

財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施。

区分	内 容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施（5回）
個別	・財産の搜索（21ヶ所実施、差押財産数47件、搜索による徴収額2,907千円）やタイヤロック前提の納税交渉（対象97者、装着3台、活用による徴収額7,743千円）を実施 ・自動車税種別割や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税種別割の抹消・移転分の滞納長期化防止のため、現年分より滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化

## エ 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査（294ヶ所、503本）や帳簿調査を実施。

- ・特別徴収義務者への重点調査（帳簿調査）を実施（43者）
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査を実施（近畿府県で41ヶ所、841本）

## オ 納税環境の整備

スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどの各種納税方法について、県ホームページや納税通知書へのチラシ同封などを通じた広報を実施

## (2) 課税自主権

### ① 法人県民税超過課税

#### <第10期分超過課税の概要>

- ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）  
 イ 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分  
 ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人  
 エ 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	35	37	35			

※R2・R3：決算、R4：決算見込、R5：当初予算

#### オ 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p>&lt;勤労者の能力向上&gt;            おためし企業体験事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用拡大支援推進事業、起業家支援事業、起業プラザ設置運営事業、県内大学と連携した起業人材育成事業、若年層向けアントレプレナーシップ教育プログラム導入モデル事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、事業継続支援事業</p> <p>&lt;勤労者の労働環境の整備&gt;            労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー登録促進事業、不妊治療促進企業支援事業</p> <p>&lt;仕事と生活の調和の取組支援&gt;            ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小企業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業、多様な働き方推進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業(加)、認定こども園整備等促進事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

### ② 法人事業税超過課税

#### <第10期分超過課税の概要>

- ア 超過税率：標準税率の1.05倍  
 ※1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率  
 イ 適用期間：R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分  
 ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超(※)の法人  
 ※収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超  
 エ 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	88	101	95				

※R2・R3：決算額、R4：決算見込、R5：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 概 要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代産業創出・育成プログラムの推進</li> <li>・科学技術基盤の機能強化、活用促進</li> <li>・産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進</li> <li>・ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化</li> <li>・若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成</li> <li>・外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出</li> </ul>
稼ぐ力を持つ産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出</li> <li>・県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成</li> <li>・地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化</li> </ul>
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活力を担う産業人材の確保</li> </ul>
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進</li> <li>・ポストコロナの新しいツーリズムの創出</li> </ul>
産業立地基盤整備・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、神戸空港、港湾の整備推進</li> <li>・津波・高潮対策の推進</li> <li>・多数の者が利用する建築物の耐震化促進</li> </ul>

③ 県民緑税

<第4期分超過課税の概要>

ア 超過税率

(ア) 個人：800円（均等割の標準税率1,000円（※）に上乗せ）

※別途、東日本大震災の復興特例加算分として500円が加算される（H26年度～R5年度）。

(イ) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

イ 適用期間

(ア) 個人：R3年度～R7年度分

(イ) 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分

ウ 対 象

(ア) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人

（一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外）

(イ) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

エ 税収見込：120億円程度

（計画額・収入額）

（単位：億円）

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	26	26					

※R3：決算、R4：決算見込、R5：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	・ 緊急防災林整備 ・ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・ 里山防災林整備 ・ 野生動物共生林整備 ・ 住民参画型森林整備 ・ 都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	・ 一般緑化 ・ 校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・ 屋上・壁面緑化 ・ 駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・ 都心緑化

④ 法定外税

ア 国への提言

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税をはじめとして、超過課税、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）など、課税自主権の拡大について国に提言を実施

イ 課税自主権の活用の可能性の検討

国への提言の結果を踏まえ、課税自主権の活用の可能性を検討

### (3) 諸収入

#### ① 使用料・手数料

以下の使用料・手数料について、設定や見直しを実施

##### ア 使用料・手数料の設定

広域防災センター研修宿泊施設使用料、嬉野台生涯教育センター青少年宿泊棟冷暖房使用料、工業技術センター機械器具使用料、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の制定に伴う手数料、港湾施設使用料(起重機使用料)、マンション管理計画認定手数料、建築計画概要書等の写しの交付にかかる手数料、弓道場付帯施設使用料、道路交通法改正に伴う手数料、家畜伝染病予防法に関する手数料、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に関する手数料、兵庫津ミュージアム観覧料・使用料

##### イ 使用料・手数料の見直し

県立総合衛生学院授業料等、栄養士免許手数料等、道路交通法改正に伴う手数料、手数料標準政令改正に伴う手数料

#### ② ネーミングライツ

##### ア 対象施設及び導入施設の拡充

青野運動公苑、明石公園第2野球場、但馬長寿の郷、県庁芝生広場を新たに対象施設に追加し、R5.3月末現在で、60施設を対象に13施設で導入(予定含む)。

(千円)

施設		愛称	スポンサー	R4料額
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	33,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	16,500
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,500
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	11,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称:みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	4,400
青野運動公苑		NTM 青野運動公苑	ニホンターフメンテナンス(株)	550
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,400
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ	2,200
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株)	1,320
文化体育館		神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,621
総合体育館 (R5.4~)		Life partner Arena	国際ライフパートナー(株)	—
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	改装工事中
加古川上流浄化センター	上部利用施設(芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	254
横断歩道橋		ドコモショップ加古川店大川町歩道橋ほか11橋	光栄自動車整備(株) ほか	2,288
トンネル		伊丹産業(株)伊丹坂トンネル	伊丹産業(株)	176
計				87,209

#### イ 積極的な営業活動の推進

施設近隣の企業や施設に関連のある企業や指定管理者、ネーミングライツに関心のある企業等に対し、導入に向けた営業活動を実施

### ③ 広告収入

#### ア 広告収入による自主財源の確保

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進

(千円)

項目	内容	R4 年度実績
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	61,023
	県ホームページへの広告掲載	1,320
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,000
	庁舎内壁面広告掲載	1,100
	エレベーター外扉への広告掲載	312
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	660
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,961
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,560
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	660
	庁内放送での広告放送	145
	免許更新センターへの広告掲載	1,001
	小 計	
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	96,391
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	1,102
	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	724
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	1,090
小 計		101,976
合 計		174,718

### ④ ふるさと納税

#### ア ふるさとひょうご寄附金

##### (7) 魅力ある活用事業の検討

- ・ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、SDGs の取組を推進する事業などの魅力ある事業を推進
- ・令和 4 年度は、課題を抱える妊産婦支援プロジェクトやトルコ地震復旧・復興プロジェクト等の 30 のプロジェクトで寄附を募集

(参考：収納実績)

区分	R3 年度	R4 年度	増減
件数	3,622 件	4,703 件	+1,081 件
金額	202,092 千円	163,753 千円	▲38,339 千円

(イ) 返礼品の充実の推進

- ・SDGs に資する農林水産物や地場産品等を積極的に採用するとともに、本県の特徴を活かした体験型返礼品を提供

(ウ) PR の取組の推進

- ・各事業に関連する団体や個人への広報、イベント等と連携した PR 等、各プロジェクトの実態に応じた効果的な広報・PR を実施し、活用事業の魅力を幅広く発信

(エ) 多様な寄附金の活用

- ・金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく寄附型私募債を金融機関と提携し推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 企業版ふるさと納税

- ・本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業、県人会への PR 展開、HP 等での周知を実施
- ・令和 4 年度は、次世代産業の競争力の強化及び脱炭素社会の実現プロジェクトや関係人口の活用による元気創出プロジェクト等の 4 プロジェクトで寄附を募集

(参考：収納実績)

区分	R3 年度	R4 年度	増減
件数	8 件	21 件	+13 件
金額	1,700 千円	363,355 千円	+361,655 千円

## (4) 資金管理

### ① 資金調達

- ・欧米の政策金利の引き上げや日銀の政策修正等により金利の変動性が拡大する中、投資家の慎重姿勢が広がり、起債環境が急速に悪化したことから、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別 IR 活動を積極的に展開 (22 件) し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGs の取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広く PR し、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、本県初の SDGs 債 (グリーンボンド) を発行

発行額：10 年債と 20 年債の各 100 億円

投資表明件数：延べ 218 件 (国内市場公募 SDGs 債で過去最多(発行時点))

### ② 資金運用

- ・金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、安全かつ有利な資金運用を推進
- ・債券運用については、満期償還を迎える債券の再投資及びグループファイナンスの活用を基本とし、資金状況・金利動向を適切に見極めながら購入
- ・果実運用型基金など、事業資金確保等の必要性があるものについては、長期の債券を優先的に充当



## (5) 債権管理

### ① 特定債権の回収・整理

#### ア 収入未済額の縮減に向けた取組の推進

令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標の進捗状況を取りまとめ検証するとともに、令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

#### 【令和元～3年度の3カ年目標の進捗実績】

区 分	目 標	実 績	進捗率
収入未済額の縮減	1,094 百万円	1,431 百万円	130.8%
現年回収率の向上	98.5%	99.2%	—

#### [目標達成に向けた取組]

#### (7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部署の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

#### (イ) 債権管理支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

#### (ウ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

#### (エ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄  
(参考：令和3年度債権放棄額 46,197,998 円)

### イ 新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症に伴う経営状況の悪化等により徴収猶予を行った貸付先の状況をきめ細かく情報収集することで、滞りなく債権回収を推進するとともに、経営支援の充実等を通じて新たな収入未済額の発生を抑制

### ② 災害援護資金（阪神・淡路大震災分）

阪神・淡路大震災から28年が経過し、借受人の高齢化が進み、返済が生活の負担となっていることから、各関係9市が借受人に行う債権放棄を促し、県が原資を負担している1/3部分について県議会の議決を得て債権放棄を行った。また、貸付原資国庫負担相当分2/3について市町財政等調整基金の無利子貸付の実施により財政支援を行った。

## (6) 県有資産の活用

### ① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

#### 【長期保有土地の状況（令和4年度末）】

区 分		令和4年度末				
		面積 (ha)	金額 (百万円)	今後借入金に対応を要する用地		
				面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	0.00	0			
	土地開発公社	0.00	0			
	小 計	0.00	0			
そ の 他 未利用地	一般会計等用地	37.47	7,692			
	公営企業 用地	特定用地※	613.91	43,853	214.95	35,023
		事業用地等	764.69	7,025		
	公社事業用地	36.08	690	36.08	690	
小 計	1,452.15	59,260	251.03	35,713		
合 計		1,452.15	59,260	251.03	35,713	

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

#### ア 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部署局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

#### イ 市に長期間貸付している土地の処分の推進

地元市との土地交換を含めた売却交渉を進めるとともに、民間への売却も検討

#### ウ 未利用地の有効活用及び販売促進の推進

##### (ア) 未利用地の処分を促進するための支援制度

###### a 業務支援制度の継続

境界確定や登記等、用地売却に必要な業務について、専門的な知識と経験を有する土地開発公社等による業務支援を実施

###### b インセンティブ制度の復活

売却の促進が特に必要と認められる土地について、売却のための条件整備が整った時点で土地鑑定価格の一定割合をインセンティブ予算として部局に配分

##### (イ) 民間売却等の推進

- ・入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札を計7回実施
- ・地元に着目したJ A、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施(12物件分)
- ・宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼(12件)による民間売却の促進
- ・土地開発公社による業務支援を活用した条件整備等を促進し、新たな売却物件(7件)を確保
- ・不動産情報検索サイト「全国版空き家・空き地バンク」への情報掲載により、本県への移住希望者等に向けた広報強化

## ② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

### 【令和4年度取得用地】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
小野市市場用地の一部	60.23	7,500

## ③ 地元市町と連携した利活用方策検討の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

### ア 丹波篠山市小多田用地

市が文化財及び森づくり演習林としての利活用方策を検討、実施

### イ 三田市酒井・畦倉用地

市と連携して、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

### ウ 丹波市柏原駅南用地

多拠点居住やテレワーク等、新たな暮らし方、働き方にも対応した複合的な都市機能のあり方を検討し、「柏原交流ゾーン整備基本構想」を策定

## ④ 公舎

### ア 職員公舎

(ア) 行財政構造改革推進方策(H20-H30)に基づき見直しを行った結果、存置することとした10公舎416戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、幹部用公舎との相互利用を図りながら、必要戸数を再検証

(再検証予定公舎2公舎：加古川・太子(計56戸))

(イ) 耐用年数をもって廃止することとしている3公舎について、入居者の状況等を踏まえ、廃止時期の前倒しを再検討

(ウ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

#### [見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性(民間住宅確保が困難等)から必要な公舎を存置
- ・入居率50%未満、または、築47年を超える公舎を廃止

#### (参考)

存置予定公舎(再検証予定公舎を除く8公舎)

石屋川・姫路阿成・豊岡五荘・浜坂芦屋・和田山弥生が丘・八鹿円山台・柏原小南・洲本安平

廃止予定公舎(3公舎)

落合・和田山村中・洲本宇原 計131戸

区 分	H19	H30	R4	
				今後廃止予定 3 公舎除く
管理戸数 (戸)	1,396	692	547	416
入居戸数 (戸)	868	393	298	255
入 居 率 (%)	62.2	56.8 (68.1)	54.5	61.3

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数、( )は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率

## イ 幹部用公舎

- (ア) 入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数を再検証
- (イ) 石屋川、柏原松ノ本、洲本山手の空き部屋を職員公舎として活用し入居を促進
- (ウ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率 50%未満、または、築 47 年を超える公舎を廃止

区 分	H19	H30	R4
管理戸数 (戸)	130	102	97
うち借上分	31	8	8
入居戸数 (戸)	103	85	76
入 居 率 (%)	79.2	83.3	78.4

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## ウ 事業用公舎

- (ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止
- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
  - ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分		H19	H30	R4
健康福祉部	管理戸数 (戸)	15	14	14
	入居戸数 (戸)	11	4	6
	入 居 率 (%)	71.3	28.6	42.9
農政環境部	管理戸数 (戸)	48	21	21
	入居戸数 (戸)	29	13	15
	入 居 率 (%)	60.4	61.9	71.4
県土整備部	管理戸数 (戸)	49	11	5
	入居戸数 (戸)	22	3	2
	入 居 率 (%)	44.9	27.3	40.0
計	管理戸数 (戸)	112	46	40
	入居戸数 (戸)	62	20	23
	入 居 率 (%)	55.4	43.5	57.5

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## エ 災害待機宿舎

(ア) 発災初動時に迅速化かつ的確な対応を行うため、要員確保に必要な待機宿舎を存置するとともに、適正に維持管理を実施

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R4
管理戸数 (戸)	77	77	77
入居戸数 (戸)	71	62	61
入居率 (%)	92.2	80.5	79.2

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## オ 病院局・企業庁事業用公舎

(ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分		H19	H30	R4
病院局 (借上公舎含む)	管理戸数 (戸)	759	905	1,066
	うち借上げ分	403	870	1,066
	入居戸数 (戸)	421	747	795
	入居率 (%)	55.5	82.5	74.6
企業庁	管理戸数 (戸)	24	11	11
	入居戸数 (戸)	16	9	9
	入居率 (%)	66.7	81.8	81.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## カ 教職員公舎

(ア) 行財政構造改革推進方策 (H20-H30) に基づき見直しを行った結果、存置することとした 37 公舎 390 戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数を再検証

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性 (民間住宅確保が困難等) から必要な公舎を存置
- ・法定耐用年数である築後 47 年を超える公舎から見直しを行い、計画的に廃止

区 分	H19	H30	R4	
			今後廃止予定 公舎除く	
管理戸数 (戸)	1,000	470	436	390
入居戸数 (戸)	743	339	286	250
入居率 (%)	74.3	72.1	65.6	64.1

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

### キ 教育委員会事業用公舎

- (ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止
- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
  - ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止
- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R4
管理戸数 (戸)	64	18	14
うち借上分	0	0	1
入居戸数 (戸)	48	16	9
入 居 率 (%)	75.0	88.9	64.3

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

### ク 警察待機宿舎

- (ア) 大規模災害発生時の初動措置に必要な待機宿舎を存置した上、令和4年度中に8棟149戸の待機宿舎を廃止
- (イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R3 ①	R4 ②	②－①
管理戸数 (戸)	1,592	1,017	946	797	▲149
入居戸数 (戸)	1,046	570	415	357	▲58
入 居 率 (%)	65.7	56.0	43.9	44.8	0.9

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※待機宿舎には独身寮は含まない

### 3 公営企業、公社等の運営

#### (1) 企業庁

##### ① 経営改革の推進

企業庁経営ビジョン及び企業庁総合経営計画に基づく企業庁事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、企業庁経営評価委員会を2度開催。前年度実績の経営評価を行い、これを踏まえ次年度の目標を設定

##### ② 地域整備事業

民間ノウハウの導入を積極的に進め、早期のまちの熟成を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進（令和4年度分譲面積8ha、分譲推進率92%）

#### ア 既開発地区の分譲推進

##### (7) 播磨科学公園都市

- ・次世代モビリティ等を使用したMaaSの社会実装のための実証実験を実施  
（電動アシスト付自転車と月額定額利用を追加）
- ・ドローンを使ったイベント（ドローン射的、エアー・フットサル）を実施
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を実施
- ・ポストコロナ社会を見据え、テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための取組を継続

##### (4) 潮芦屋

- ・企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を実施（令和4年度中に護岸延長748mの嵩上げ工事に着手）
- ・芦屋市と連携し、「南芦屋浜地区まちづくり懇話会」（事務局：市）において検討を行うなどにより、最後の大型用地等を分譲

##### (ウ) 神戸三田国際公園都市

- ・商業施設の整備や現地案内会の開催等により、まちの魅力向上とPRを実施
- ・各種インセンティブ制度等の活用、ポストコロナ社会を見据えた住宅需要の取り込みによりワシントン村で27区画分譲

##### (エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により、3ha（3件）を分譲

#### [分譲実績]

(単位：ha)

地区	分譲計画面積 ①	R3年度末 分譲済面積②	R4年度 分譲面積③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	89	3	100%
神戸三田国際公園都市	266	262	1	99%
播磨科学公園都市	237	199	1	84%
淡路津名地区	151	125	3	85%
合計	745	675	8	92%

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

## イ 事業別収支実績

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度実績 ①	R4 年度実績 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入 (うち分割による未収額等)	37 (0)	53 (5)	16 (5)
	支 出 (うち土地売却原価等)	36 (24)	47 (35)	11 (11)
	当期損益	1	6	5
資本的収支	収 入	17	29	/
	支 出 (うち企業債償還金)	16 (0)	124 (32)	
	差 引	1	▲95	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

## ③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

## ア 水道用水供給事業

- ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	R3 年度実績	R4 年度実績
給水量(m <sup>3</sup> /日)	414,530	417,850

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R3 年度末	R4 年度末
企業債残高(億円)	196	174

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を実施  
(播磨支線老朽管更新工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

## [事業別収支実績]

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度実績 ①	R4 年度実績 ②	増 減 ③ (②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	159 (13)	159 (12)	0 (▲1)
	支 出 (うち減価償却費等)	127 (59)	130 (59)	3 (0)
	当期損益	32	29	▲3
資本的収支	収 入	93	14	/
	支 出 (うち企業債償還金)	121 (30)	78 (27)	
	差 引	▲28	▲64	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。



## イ 工業用水道事業

- 新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	R3 年度実績	R4 年度実績
給水量(m <sup>3</sup> /日)	645,460	645,476

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R3 年度末	R4 年度末
企業債残高(億円)	59	50

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を実施  
(制水弁設置工事、中央監視設備更新工事等)
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

### [事業別収支実績]

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度実績 ①	R4 年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	41 (4)	41 (4)	0 (0)
	支 出 (うち減価償却費等)	31 (16)	32 (16)	1 (0)
	当期損益	10	9	▲1
資本的収支	収 入	1	0	/
	支 出 (うち企業債償還金)	27 (9)	15 (9)	
	差 引	▲26	▲15	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

## ④ 地域創生整備事業

### ア ひょうご情報公園都市 第2期

ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、県内産業団地の需給状況を踏まえた企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、三木市と共同で新たな産業団地の整備に向けた整備計画を検討中

### イ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の権利変換手続きを完了するとともに、同保有床の具体的な活用策を検討

### ウ 事業別収支実績

(単位：億円、税込)

区 分		R3 年度実績 ①	R4 年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	31	32	1
	支 出 (うち土地売却原価等)	15 (15)	16 (16)	1 (1)
	当期損益	16	16	0
資本的収支	収 入	2	2	/
	支 出 (うち企業債償還金)	16 (0)	5 (0)	
	差 引	▲14	▲3	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・新型コロナウイルス感染症防止に配慮しつつ、ゴルフコースにおけるインターネット予約体制の強化等の取り組みにより、施設全体の利用者数は前年度比で13%増加

[利用者数]

区 分	R3 年度実績	R4 年度実績
利用者数(千人)	68.9	77.8

[基本納付金]

区 分	R3 年度実績	R4 年度実績
企業庁への基本納付金(百万円・税込)	19.8	19.8

⑥ 一般会計との貸借関係

令和6年度以降の地域整備事業会計の企業債償還の本格化等を踏まえ、令和3年度から段階的に貸借関係の精算を行っている。

令和4年度は県債管理基金を活用し、企業債の償還を一般会計が引き受けた。(4億円)

■企業庁地域整備事業会計の企業債償還額

(億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
一般会計による企業債償還引受	4	4	10					



県財政や地域整備事業会計の資金の状況を踏まえて、順次精算

※企業庁総合経営計画の計画期間である令和5年度までを記載

## (2) 病院局

### ① 経営改革の推進

#### ア 令和4年度の経営状況

新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響について、感染症対応を優先したことに伴う減収分は、診療報酬の増額やコロナ患者受入れに係る病床確保料など臨時的な収益により概ね補填されたが、はりま姫路総合医療センターの開院に伴う患者調整等により一時的に収支が悪化し、経常損益は30億円の赤字となった。純損益は、旧姫路循環器病センターに係る特別償却や旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上したことにより、85億円の赤字となった。

#### 【決算状況】

区分	R4実績①	R3実績②	増減①-②
経常収益 A	161,132	149,191	11,941
経常費用 B	164,107	146,343	17,764
経常損益 C (A-B)	▲2,976	2,848	▲5,824
特別利益 D	2,307	2,348	▲41
特別損失 E	7,871	2,009	5,862
当期純利益 F (C+D-E)	▲8,540	3,186	▲11,726

#### イ 収益の確保

コロナ対応と通常医療の両立を促進しつつ、地域医療機関とのより緊密な連携の推進による患者の受入れ促進や、高度医療機器等の有効活用、各種診療報酬加算の取得、在院日数の適正化等の推進により、収益の確保に努めた。

#### ウ 費用の抑制

##### (7) 給与費

はりま姫路総合医療センターの開院など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員があったが、診療密度の向上や患者の受入れ促進等により収益の確保を図ったことから、医業収益に対する給与費比率が前年度から改善

給与費比率	R3年度：64.5% → R4年度：63.2%
-------	-------------------------

##### (4) 材料費

高額な抗がん剤の増加等の影響があるものの、信頼性の高いベンチマークシステムを活用した薬品及び診療材料等の価格交渉や後発医薬品の使用拡大等により、医業収益に対する材料費比率が前年度から改善

材料費比率	R3年度：35.2% → R4年度：35.1%
-------	-------------------------

##### (7) 経費

委託業務の範囲や内容の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進等により費用抑制に努めたものの、はりま姫路総合医療センターの開院に伴う経費の増等により、医業収益に対する経費比率が前年度から悪化

経費比率	R3年度：19.5% → R4年度：20.8%
------	-------------------------

### ② より良質な医療の提供

#### ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

- ・「新型コロナウイルス感染症拠点病院」である加古川医療センター、「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」である尼崎総合医療センターを中心に重症者対策を強化
- ・第二種感染症指定医療機関の指定を受けている丹波医療センター、淡路医療センターをはじめ、その他の病院でも地域の医療体制の状況等を踏まえ患者受入等を実施
- ・患者の容態等に応じて、既存の中和抗体医薬品の適切な使用を実施

#### イ 診療機能の高度化・効率化

- ・「兵庫県保健医療計画」で定められた各病院の役割及び地域の医療連携体制を踏まえ、高度専門医療を提供
- ・計画的な建替整備等の推進

病院名	種別（整備場所）	取組内容
はりま姫路総合医療センター （旧姫路循環器病センター） ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	令和4年5月1日開院
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	基本・実施設計 ※令和8年度開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備 （明石市北王子町）	基本・実施設計 ※令和8年度開院予定

### ウ 再編・ネットワーク化

- ・各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を検討
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画や、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実を推進
- ・医療情報システムを活用し、他の医療機関との遠隔診療や、県立病院間の遠隔画像診断を実施

## ③ 運営体制・基盤の確保

### ア 医師確保対策の推進

#### (7) 医師養成の確保・育成

##### a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

##### b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

[実績] R4.4 採用 研修医 68 名、専攻医 98 名

##### c 指導医の確保・養成

指導医の確保・養成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

[実績] 161 名 (R4.4～R5.3)

##### d 医師修学資金制度等の実施

県内で医師の定着が難しい地域にあつて、姫路新病院の開院を迎えた中播磨及び西播磨地域の医療を担う医師を確保するための医師修学資金制度の実施や、特定診療科の医師確保のため麻酔科・救急科プログラムを実施

[R4 年度末時点 奨学金貸与者数] 46 名

[R4.4 月 プログラム参加医師数] 麻酔科 15 名、救急科 34 名

##### e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

[R4.4 月 県養成医師数] 131 名

#### (1) 魅力ある環境の整備

##### a 高度先進医療機器の充実

MR I や CT 等を最新機器に更新

##### b 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内保育所の充実、在宅勤務制度の実施など、女性が働きやすい環境整備を推進

### イ 看護師確保対策の推進

#### (7) 受験しやすい環境づくり

SNS などを通じた情報発信を行うなど、受験生を一層確保するための環境を整備

[実績] 神戸会場（5 回）、姫路会場（3 回）、岡山・徳島・福岡会場（各 1 回）

倍率 2.27 倍（合格者/受験者 497 人/1,129 人）

#### (1) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもつため、県立病院単独の合同説明会等を実施

[実績] R4：2 回 (12/17、2/23)、参加者 333 人 (12/17：80 人、2/23：253 人)

- (ウ) **看護師修学資金制度の活用**  
県立病院の看護師の地域偏在、新病院の開院等に対応するため、看護師修学資金制度を活用  
〔実績〕 R4：21名
- (エ) **認定看護師等の養成**  
看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用  
〔実績〕 R4：14名
- (オ) **多様な勤務形態の整備**  
多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくり推進

### (3) 流域下水道事業

#### ① 持続可能な事業運営の推進

##### ア 施設更新・維持管理の実施

###### (7) 施設更新

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や劣化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進。併せて、地震時の機能停止リスクの低減を実施

[令和4年度の実績（主な工事）]: 

加古川上流	汚泥濃縮機改築工事
揖保川	B系最初沈殿池改築工事

###### (1) 維持管理

省エネ機器の導入により電力等の使用量や維持管理費の削減を進め、運営のさらなる効率化を図った。

[令和4年度の実績（主な導入機器）]: 武庫川上流 送風機機械設備]

##### イ 要望活動の継続的な実施

国提案（夏・冬）や、日本下水道協会定時総会・下水道事業促進全国大会の開催に合わせた要望活動を実施

#### ② 自立・安定的な経営の確保

令和5年度に予定している経営戦略の見直しに向け、現行経営戦略の課題抽出や実績値を踏まえた将来事業費の試算などについて検討

##### (参考) 決算収支

(単位：億円)

区分		R4 実績①	R3 実績②	増減 (①-②)
流域下水道事業	収益的収支 (当期損益)	10	10	0
	資本的収支差引	▲3	▲3	

## (4) 公社等

### ① 公社等のあり方の見直し

#### ア 見直しの目的

- (ア) 県は、県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等を活用する必要性や関与のあり方について点検を行い、財政支出や人的支援の適正化を推進
- (イ) 公社等は、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、執行体制や事業の見直しなど、今後のあり方を検証し、より効率的・効果的に事業を推進

#### イ 見直しの視点

- (ア) 県が公社等を活用する必要性  
県が施策を実施する上で、県直執行と比較した事業実施における効率性、公社等の専門性の活用、民間事業者等での代替性等、公社等の必要性について点検を実施
- (イ) 公社等への県の関与のあり方の見直し  
公社等を活用する事業の見直しに伴い、人的支援、財政支出の点検を実施するなど、公社等への県の関与について検討
- (ウ) 公社等のあり方の検証  
公社等において事業の必要性や今後の事業見込み、経営の持続性、業務運営の効率性等の観点から、今後のあり方を検証

#### ウ 見直しの進め方

- ・各団体及び所管部局において公社の現状把握や自己点検を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の議論における論点整理、見直しの方向性について内部検討を実施
- ・令和5年度から公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、すべての公社等のあり方について方針を決定
- ・ひょうご農林機構については、分収造林事業のあり方検討委員会を農林水産部で立ち上げ、あり方等について別途議論

### ② 公社等の運営の見直し

公社等において、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図り、運営の透明性の向上に向けた取組を推進

#### ア 経営の安定化

全32団体のうち、新型コロナウイルス感染症・燃料費高騰等の影響により、収支がマイナスとなった団体は15団体

引き続き、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進

番号	団体名	収支
1	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	▲
2	(公財)兵庫県人権啓発協会	▲
3	(公財)兵庫丹波の森協会	▲
4	(公財)兵庫県生きがい創造協会	▲
5	(公財)兵庫県芸術文化協会	
6	(公財)兵庫県青少年本部	▲
7	(公財)兵庫県スポーツ協会	
8	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	
9	(社福)兵庫県社会福祉協議会	▲
10	(社福)兵庫県社会福祉事業団	
11	(公財)兵庫県健康財団	▲
12	(公財)ひょうご産業活性化センター	▲
13	(公財)計算科学振興財団	
14	(公財)ひょうご科学技術協会	▲
15	(公財)兵庫県勤労福祉協会	
16	(公財)兵庫県国際交流協会	▲

番号	団体名	収支
17	(公社)ひょうご観光本部	
18	(公社)ひょうご農林機構	
19	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	▲
20	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	▲
21	(公財)ひょうご環境創造協会	▲
22	兵庫県土地開発公社	▲
23	但馬空港ターミナル(株)	
24	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	
25	兵庫県道路公社	
26	ひょうご埠頭(株)	
27	新西宮ヨットハーバー(株)	
28	(公財)兵庫県園芸・公園協会	
29	兵庫県住宅供給公社	
30	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	
31	(株)夢舞台	
32	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	▲

## イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置

【職員数】

(単位：人)

区 分	R3. 4. 1 ①	R4. 4. 1 ②	増 減 ③(②-①)	【参考】 R5. 4. 1
プロパー職員	1,850	1,886	+36	1,889
県派遣職員	363	367	+4	364
計	2,213	2,253	+21	2,253

※主なプロパー職員の増加は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員適正配置等に伴う増加

## ウ 給与の見直し

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料		期末手当
	R4年度	(参考)R3年度	
理事長等の常勤役員	▲ 2%	▲ 2%	▲ 1%

## エ 県財政支出の見直し

委託料は、施設老朽化に伴う修繕費などの減少等により、319百万円の減少

補助金は、生活福祉資金貸付事業などの新型コロナウイルス感染症対策等への支援に要する経費の減少等により、24,209百万円の減少

その他、県債管理基金への集約を解消したことにより、25,157百万円増加した結果、全体としては629百万円の増加

引き続き、県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への財政支出の見直しを実施

【県財政支出の状況】

(単位：百万円)

区 分	R3 年度 ①		R4 年度 ②		増減 ③ (②-①)	
	一般財源		一般財源		一般財源	
委 託 料	28,926	6,602	28,607	6,319	▲319	▲283
補 助 金	54,171	4,296	29,962	4,759	▲24,209	+463
その他	969	-	26,126	-	+25,157	-
計	84,066	10,308	84,695	10,733	+629	+180

## オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を推進

### ③ 第三者委員会による点検・評価

各公社のあり方の検討に向け、視点整理等のため、公社等運営評価委員会委員と協議



## (5) 兵庫県公立大学法人

### ① 魅力ある大学づくりの推進

#### ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

#### イ 兵庫県立大学

##### (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

##### a 国際商経学部、社会情報科学部の開設・運営 (H31.4 開設)

平成31年4月に組織改編のあった学部を完成年次まで着実に運営

【実績：R4.5 在籍人数】

	総定員	総現員	充足率
国際商経学部	1410人※	1431人	101.5%
社会情報科学部	400人	400人	100.0%

※上記に加え、9月にグローバルビジネスコースの留学生選抜(定員30人)の39人が入学

##### b 大学院改革の推進(社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科の開設)(R3.4 開設)

令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営

【実績：R4.5 在籍人数】

	総定員	総現員	充足率
社会科学研究科	202人	159人	78.7%
理学研究科	160人	133人	83.1%
情報科学研究科	148人	131人	88.5%

##### c 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

【実績：新2号館(C棟)の竣工・移転作業】

#### (4) 産学官連携など社会貢献の充実強化

##### a 研究基盤の産業利用促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

【実績：ニュースバルを活用した極端紫外線リソグラフィ関連の基盤技術開発で国内外の企業22社と共同研究や学術相談等を実施】

##### b 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備

社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の検討を実施

#### ウ 芸術文化観光専門職大学

##### (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

令和3年4月に開設した教育課程を完成年度まで着実に運営

【実績：R4.5 在籍人数】

	総定員	総現員	充足率
芸術文化・観光学部	320人	166人	51.9%

(イ) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

中期目標・中期計画に定める地域貢献に関する取組を推進

【実績：兵庫県立大学】

地域連携事業実施件数	1047 件
公開講座延べ受講者数	2417 人

【実績：芸術文化観光専門職大学】

連携事業者数	19 者
公開講座延べ受講者数	299 人

② 自律的、効率的な管理運営体制の確保

ア 一法人複数大学制による運営の実施

法人として2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう円滑に運営

イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

(イ) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的開催するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【実績：メディアに取り上げられた件数】

兵庫県立大学	662 件
芸術文化観光専門職大学	171 件

ウ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、教職員の任用形態の多様化の検討を行いながら、大学改革等に必要の人材を確保

【実績：R4.5 教職員数】

	教員数	職員数
兵庫県立大学	524 人	140 人
芸術文化観光専門職大学	40 人	21 人

エ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分の実施など

(イ) 自立的経営の推進

競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的申請、採択率の向上

【実績】

	外部資金獲得金額	科学研究費補助金の申請者率
兵庫県立大学	2,025,783 千円	90.6%
芸術文化観光専門職大学	57,828 千円	61.5%

## ii 行政運営

### 1 組織

#### (1) 本庁、地方機関

##### ① 部の体制の見直し

- ア 特定分野を担当する部長について、所掌範囲と責任の所在を明確にし、組織の長としてより一層迅速かつ的確に政策立案・政策決定を行える体制を構築するため、部制条例で規定する「部」に再編し、本庁5部体制から12部体制へと移行
- イ 部長マネジメントの強化を図るため、部長の補佐を担う「次長」を設置

##### ② 局・課室

###### ア 局体制の見直し

各部長を中心とする責任体制を構築するため、「部一課」制を基本としつつ、業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置

###### イ 課室体制の見直し

- (ア) 多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応するとともに、総務事務等を集中的に処理できる効率的な規模として20～30名程度での課の大括り化を実施
- (イ) 各部の政策立案・調整機能の向上に向け、見直し後の本庁各部に総務担当課を設置し、官房機能を強化

###### ウ 政策課題に対応した課室の再編等

###### (ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・知事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」、対策の司令塔となる「感染症等対策室」を引き続き設置し、コロナ収束に向けて全庁一丸となった総合的な対策を推進
- ・「感染症対策アドバイザー」を設置し、データ分析等を踏まえた感染症対策を推進するとともに、「保健業務支援室」において感染拡大期における疫学調査の一括処理を行い、効率的な業務執行体制を構築

###### (イ) 全庁の総合調整機能の強化

企画立案の司令塔として部局横断の政策課題への初動対応・対応方針の策定等を担う「総合企画局」及び「総合政策課」を企画部に設置

###### (ウ) SDGsの推進

「SDGs未来都市」認定を目指した取組や企業・大学等との連携を図るため、総合政策課に「SDGs推進官」を設置（令和5年度にSDGs推進課に改編）

###### (エ) 万博開催に向けた取組の推進

2025年大阪・関西万博の開催に向け、事業実施計画の策定や関係団体との調整等を担う「万博推進室」及び「万博推進課」を企画部に設置

###### (オ) 元町再開発の検討

民間投資を呼び込む将来の元町周辺グランドデザインの策定に向け、総務部に「元町プロジェクト室」及び「元町再開発課」を設置

##### ③ 地方機関

児童虐待等による一時保護件数の増加に伴う定員不足などに対応するため、川西市に一時保護所を新設することを決定（令和7年度開設予定）

## (2) 教育委員会

### ① 本庁

#### ア 教職員の人材確保の強化

教員志望者が減少する中、本県が選ばれる教育現場となるよう働きがいのある学校づくりを推進するとともに、採用から資質向上まで一貫した養成を一層推進できるよう、教職員課を「教職員企画課」と「教職員人事課」に改編

#### イ 特別支援教育の整備の推進

障害種別に応じて実効性のある教育が実現できる環境の整備を一層推進するため、特別支援教育課に「整備推進官」を設置

#### ウ ICT活用の推進

県立高等学校において令和4年度新入生からBYODによる一人一台端末を導入することを契機に、小中学校及び特別支援学校とともにICT環境を本格的に活用した教育を推進するため、教育次長（管理担当）を総括責任者とする「ICT活用推進委員会」を設置

### ② 教育事務所

教育事務所長のリーダーシップの下、市町教育委員会と連携し、学校における様々な問題を総合的に支援する「学校問題サポートチーム」を設置

## (3) 警察

### ① 警察本部

ア 特殊詐欺の根絶に向けた取締りを一層強化するため、刑事部組織犯罪対策局に「特殊詐欺特別捜査隊」を設置

イ サイバー空間の脅威への対処能力の一層の強化を図るため、サイバーセキュリティ・捜査高度化センターに「サイバー企画課」及び「サイバー捜査課」を設置

ウ 児童虐待事案における初動捜査を強化し、その事件性を見極め等を徹底するため、刑事部捜査第一課に、「児童虐待捜査係」を設置

エ 警衛・警護計画の策定並びに組織的かつ計画的な警衛・警護体制を構築するため、警備部警備課に「警衛警護室」を設置

### ② 警察署

警察署再編地域について、治安指数等の検証作業を実施

### ③ 交番・駐在所

ア 業務負担の低い交番・駐在所の再編整備を検討

イ 社会情勢の変化を踏まえ、駐在所への配偶者を同伴しない勤務員の配置を拡充

## 2 職員

### (1) 定員

#### ① 職員

##### ア 一般行政部門職員

令和4年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

##### イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に  
応じ適正に配置

区 分	H30. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	【参考】		
	①	実績 ②	実績 ③	対H30. 4. 1 ④(③-①)	対R3. 4. 1 ⑤(③-②)	R5. 4. 1
一般行政部門職員	5,795	5,842	5,862	+67	+20	5,922
法令配置職員	125	165	177	※1 +52	+12	211
上記を除く職員	5,670	5,677	5,685	※2 +15	+8	5,711
教育部門						
法定教職員	32,443	31,942	31,995	▲448	※3 +53	32,117
県単独教職員	547	547	547	0	0	547
事務局職員	414	426	414	0	▲12	400
警察部門						
警察官	11,763	11,728	11,759	▲4	+31	11,745
警察事務職員	736	736	730	▲6	▲6	733
公営企業部門						
病院局						
医療職員	5,825	6,119	6,858	※4 +1,033	+739	6,982
その他の職員	359	366	418	※4 +59	+52	418
企業庁職員	149	144	140	▲9	▲4	139

#### 【主な増員理由】

※1 法令等により配置基準が定められている児童福祉司・児童心理司の増（対H30：+52、対R3：+12）

※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増（対H30：+15、対R3：+8）

※3 35人学級の実施及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等（対R3：+53）

※4 丹波医療センターの開設（R1.7 +157）、加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備（R3.4 +48）、はりま姫路総合医療センター開設（R4.4 +791）に伴う増等

#### ② 再任用短時間勤務職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和4年4月1日の見込みを定数条例により管理

区 分	R3. 4. 1 実績	R4. 4. 1 実績	増減	【参考】
	①	②	③ (②-①)	R5. 4. 1
一般行政部門職員	290	255	▲35	247
教育部門				
教職員	300	210	▲90	165
事務局職員	75	65	▲10	75
警察部門				
警察官	130	170	+40	201
警察事務職員	15	20	+5	23
公営企業部門				
病院局職員	70	75	+5	76
企業庁職員	10	10	0	10

※通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

### ③ 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置

区 分		R3. 4. 1 実績 ①	R4. 4. 1 実績 ②	増減 ③ (②-①)	【参考】 R5. 4. 1	
一般行政部門職員		1,964	1,964	0	1,964	
教育部門	教職員	1,110	1,110	0	1,110	
	事務局職員	216	216	0	216	
警察部門	警察職員	497	488	▲9	483	
	警察事務職員	103	96	▲7	96	
公営企業部門	病院局	医療職員	1,707	1,982	+275	1,999
		その他の職員	157	164	+7	180
	企業庁職員	31	31	0	31	

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者)

※病院局は、はりま姫路総合医療センター開設に伴う増等(+275)

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等(R3:50人、R4:70人)
- ・緊急対応型雇用創出事業(R3:349人、R4:200人)

## (2) 給与

### ① 特別職

本県の財政状況を踏まえ、引き続き、給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	▲6% (▲30%)	▲5% (▲30%)	▲5% (▲50%)	▲131万円 (▲690万円)
副知事	▲4% (▲15%)	▲3% (▲15%)	▲5% (25%)	▲67万円 (▲270万円)
教育長等	▲3%	▲2%	—	▲40万円
防災監等	▲2%	▲1%	—	▲21万円

※( )書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率・削減額

(参考) R4年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	▲48万円(報酬▲5%)

### ② 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施

区 分	管理職手当	削減額
部長級	▲12%	▲19万円
次長級	▲12%	▲16万円
課長級	▲12%	▲13万円
副課長級	▲12%	▲9万円

※R5年度より減額率について段階的な縮小を図り、副課長級は減額率を△8%に縮小

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、技能労務職給料表の構造見直しを行う等適切に対応  
ウ 定年引上げ後の60歳に達した職員の給与制度について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応

### (3) 働き方改革の推進

「新しい働き方推進プラン」を策定(R5.2)し、テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、全庁を挙げた超過勤務の縮減、休暇・休業制度の充実・取得促進等に向けた取組を実施

#### ① 柔軟で多様な働き方の推進

区 分	内 容
ア テレワークの更なる活用	(ア) スポットオフィス勤務制度を試行的に導入 (イ) テレワーク兵庫やテレビ会議システム、オンラインコミュニケーションアプリ(Teams)等の活用促進 (ウ) 全庁及び各部局で在宅勤務推進月間を設定
イ 時差出勤の推進	(ア) 勤務時間帯を4区分から選べる勤務時間弾力化制度の利用促進 (イ) 早出・遅出勤務について、所属職員数の2割を上限とする基準の廃止
ウ フレックスタイム制の推進	(ア) フレックスタイム制の利用促進 (イ) フレックスタイム制の全職員への拡大

#### ② 超過勤務の縮減

区 分	内 容
ア 適切な労働時間の管理	(ア) 超過勤務に関する規則・要綱により労働時間を適切に管理 (イ) 新しい働き方推進委員会における超勤縮減目標の設定と進行管理 (ウ) 超過勤務縮減目標を超過するおそれがある職員について、各所属において個別面談を実施し、業務の見直しや事務分掌の平準化などきめ細かな対応を実施 (エ) 「出退勤記録システム」を導入し、客観的な記録を元に適切な労働時間管理をより効率的に実施
イ 業務改革の推進	(ア) 庁内協議の進め方や慣例による調整業務等の見直しを実施 (イ) テレビ会議による会議運営の省力化をはじめ、デジタル技術を積極的に活用した抜本的な業務プロセスの見直しを実施
ウ 職員の意識改革	(ア) すべての階層別研修においてタイムマネジメントに関する研修を実施 (イ) 超過勤務の縮減に資する顕著な功績のあった班・課に対する表彰制度を実施 (ウ) 職員提案において働き方改革に関する提案を募集

③ 休暇・休業制度の充実・取得促進

区 分	内 容
ア 男性職員の育児参加の促進	(ア) 「子育てサポートミーティング」により管理職をはじめとした職場全体の意識改革 (イ) 「男性職員の子育て参加ガイド（令和4年度改訂）」等による育児休業制度等の周知徹底 (ウ) 部局ごとに育児取得率の目標を設定 (エ) 所属長の取得促進状況を人事評価へ反映 (オ) 経験者が個別相談に応じる「メンター制度」を導入
イ 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度の充実	(ア) 不妊治療のための休暇取得日数の拡充 (イ) 男性の育児参加のための休暇の対象期間の拡大 (ウ) 育児休業の取得回数制限の緩和 (エ) 会計年度任用職員の育児休業等の取得要件緩和
ウ 休暇・休業制度の取得促進	(ア) 「子育て・介護のための両立支援に関する手引き（令和4年度改訂）」による制度の周知や取得事例の紹介等による理解促進 (イ) 管理職研修の実施により、支援制度を気兼ねなく活用できる職場環境づくりの推進

(参考) 超過勤務の縮減目標 [知事部局等\*の数値目標]

区 分	目 標	R3年度実績	R4年度実績
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	10時間以下	10.2時間	10.2時間
年540時間超の職員数	0人	64人	31人

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

(参考) 育児に係る休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等\*の数値目標]

項 目	目 標 (達成時期：R7年度)	R3年度実績	R4年度実績
男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	24.6% (希望者の100%)	61.4% (希望者の100%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	99.2%	100%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	95.8%	100%

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）



(参考) 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度の充実

項目	拡充前		拡充内容	
ア 不妊治療のための休暇取得日数の拡充	付与日数	5日(有給) ※頻繁な通院を要する場合は5日加算	12日(有給) ※頻繁な通院を要する場合は5日加算	
イ 男性の育児参加のための休暇の対象期間の拡大	対象期間の終期	出産の日後8週間を経過する日まで	子が1歳に達する日まで	
ウ 育児休業の取得回数制限の緩和	取得回数	原則1回まで	原則2回まで	
	子の出生後8週間以内の育休の取得回数	上記に加え1回まで	上記に加え2回まで	
	子の出生後8週間以内の育休の請求期限	1か月前まで	2週間前まで	
	期末勤労手当算定に係る在職・勤務期間の除算取扱い	承認期間が1か月以下の育児休業の期間は除算しない。	現行の取扱いは維持した上で、子の出生後8週間以内の承認期間とそれ以外の期間における承認期間は合算しない。	
エ 会計年度任用職員の育児休業等の取得要件緩和	育児休業	在職要件	在職1年以上	なし
		子の出生後8週間以内に取得する場合の取得要件	子が1歳6か月に達する日までにその任期が満了し、その任期が更新されないこと及び引き続き採用されないことが明らかでないこと。	子の誕生日から起算して8週間と6月を経過する日までにその任期が満了し、その任期が更新されないこと及び引き続き採用されないことが明らかでないこと。
		子が1歳以降に取得する場合の取得要件	子が1歳又は1歳6か月の到達日の翌日を初日として取得する場合に限定	夫婦交代で取得する場合や特別の事情がある場合において、初日以外からの取得を認める。
	配偶者の出産補助休暇・男性の育児参加のための休暇・産前休暇・産後休暇の給与の取扱い	無給	有給	
	育児部分休業・介護休暇・介護時間の取得要件	在職1年以上	なし	
	短期介護休暇の取得要件	6月以上継続勤務	6月以上の任期又は6月以上継続勤務	

※ 国の法改正等の動向を踏まえて支援制度を改正

## (4) 人材育成

「兵庫県人材マネジメント方針」を策定（R5.3）し、求められる職員像「HYOGO's WAY」を定めるとともに、採用、育成、配置、評価・処遇といった人事管理全般を通じた総合的な人材育成を推進

### ① 職員の能力向上・士気高揚

#### ア 効果的な職員研修の実施

- (ア) 階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進
- (イ) データに基づいた政策立案研修を拡充するとともに、民間企業との合同研修を開催
- (ウ) オンライン研修の拡大により、集合研修との最適な組み合わせによる効果的な研修の実施
- (エ) 研修から一定期間の経過後、職場での実践結果を踏まえて実施するフォローアップ研修の新設

#### イ 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

- (ア) 職員の意欲や希望を重視した登用や柔軟な人事異動を目指し、職員自らが挑戦したい所属や業務に応募する「庁内公募」、庁内インターンにより短期的に他所属での勤務を認める「兵庫県マルチワークプログラム」を実施
- (イ) 県政のスピード感と現場主義の姿勢を養うため、採用後は早期に本庁と地方を2回ずつ経験するジョブローテーションを実施

#### ウ 民間等との人事交流

公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進

### ② 女性活躍の推進

ア 女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置を推進

イ 職場でのOJT強化、女性ロールモデルの情報発信、女性管理職同士のネットワークづくりやキャリアアップ研修の充実を推進

(参考) 女性登用の目標 [知事部局等<sup>※1</sup>の数値目標]<sup>※2</sup>

項目	達成時期	目標	R4.4.1実績	【参考】 R5.4.1
本庁部局長相当職	R7.4	10%	11.9%	14.0%
本庁課長相当職		20%	19.0%	18.3%
本庁課長相当職以上			16.4%	16.7%
本庁副課長相当職	R7.4	20%	18.9%	18.3%
本庁班長・主幹相当職		30%	26.8%	27.3%
合計			21.9%	22.1%
採用者に占める女性割合	R3.4～R7.4	45%以上	49.3%	45.5%

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く。）

※2 目標は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定

### ③ 多様な人材の積極的な登用

ア 年齢構成の平準化と多様な人材の確保に向けて、経験者採用試験の積極的な活用に加え、採用試験の早期実施や受験年齢の引き上げを実施

イ 多様化・複雑化する社会課題への対応のため、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業において、外部専門人材を積極的に活用

### 3 業務改革

#### (1) 抜本的な業務プロセスの見直し

県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図るため、業務プロセスの抜本的な見直しに向け、以下の取組を推進

##### ① 主な取組項目

##### ア 行政手続オンライン化の推進

「オンラインが原則。紙でもできる」、「手続全体(申請から通知・支払まで)をオンライン化」を基本方針とし、「行政手続オンライン化推進方策 (R3.10 策定)」に基づき、効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化

(ア) 主要手続(処理件数 年 400 件以上)は、「国の対応」や「書面・対面が必要」な手続を除き 3 年間で全てオンライン化 (R4 初:165 手続→R4 末:210 手続)

(イ) 全手続では、R4 年度末で、全 16,544 手続のうち 9,385 手続(年間件数の 87.9%)をオンライン化 (R4 初:4,572 手続→R4 末:9,385 手続)

区分		R4 末実績	(参考) R4 初
手続数	主要手続	72.2% (210 手続)	56.7% (165 手続)
	全手続	56.7% (9,385 手続)	27.6% (4,572 手続)
年間件数	全手続	87.9% (4,593 千件)	75.6% (3,949 千件)

##### イ 公印のデジタル化

公印文書を必要とする手続や契約事務の迅速化と効率化を図るため、電子公印や電子契約を導入

(ア) 公印を省略できない一部の県発出文書について、電子公印の導入に向けて、効果検証を実施

(イ) 県が締結する契約事務について、電子署名による電子契約の導入に向けて、実証実験・効果検証を実施

##### ウ キャッシュレス決済の推進

支払手続をシステム上で完了させ、収入証紙の購入や窓口での納入通知書払いを不要とするとともに、来所が必要な手続きは窓口でキャッシュレス端末を設置し、収納全般でキャッシュレス決済を導入

(ア) 収入証紙で収納している一部の手続について、電子納付システム (R3 構築) を活用し、クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払いやコンビニ払いを導入

区分	R4 実績
主要手続 <sup>*1</sup> (手続数)	53.5% <sup>*2</sup> (46 手続 / 86 手続)

※1) 主要手続: 収入証紙年間 50 件以上の手続 ※2) 国がシステムを整備予定の手続等は除く

(イ) クレジットカード、電子マネー、スマホ払いが使えるキャッシュレス端末を 7 箇所の窓口にて試行導入 (R4.11) し、対象拡大に向けて検証を開始

区分	R4 実績		
	全体	キャッシュレス端末による納付	キャッシュレス端末による納付率
納付額	201,491 千円	43,084 千円	21.4%

(ウ) 納入通知書による収納をキャッシュレス化する方法を検討 (R5 システム改修予定)

##### ② その他の取組項目

##### ア 書面規制等の見直し

書面・対面規制や公印の押印見直しにより、ペーパーレス化・オンライン化をさらに徹底

区分	R4 実績
書面・対面規制の見直し	17 件
事務所間等の申請書類や添付書類の標準化	6 手続

## イ 電子決裁の推進、保存文書の電子化の推進

R3 年度に機能向上を行った文書管理システムを有効に活用し、電子決裁をさらに推進するとともに、保存文書の電子化を推進

区分	R4 実績	(参考) R3 実績
電子決裁率	36.7%	32.6%

## (2) 先端 ICT の積極的活用

先端 ICT を活用し、職員の業務効率化、ICT 活用施策の拡充・拡大を図るため、以下の取組を推進

### ① 庁内業務の効率化

#### ア 定型業務の効率化

(ア) AI (Chatbot) により、庁内外からの問合せに自動で応答

(イ) RPA を活用して、メール添付ファイルの集約、WEB からの情報収集、手書き帳票の OCR 読込等の定型業務を自動化。研修により RPA を活用できる職員を育成

区分	導入業務数(R1~3 開発)	R4 開発数
Chatbot	4	3
RPA	118	13

#### イ 会議運営の省力化

タブレットや大型ディスプレイの活用によるペーパーレス会議や、本庁と県民局・外部事業者等とのテレビ会議を推進

区分	内容
ペーパーレス会議	・ペーパーレス会議システムの年間利用:6,637回(昨年度比507.8%) 本庁の決算審査・定期監査や政策会議、議会などにおいても活用
テレビ会議システム	・年間利用:4,809回(昨年度比91.8%)

#### ウ テレワークの推進

(ア) 在宅勤務用システム(テレワーク兵庫)による在宅勤務や、出張先や移動時等におけるモバイルパソコン、タブレット端末の活用を推進

(イ) 柔軟で多様な働き方を推進するため、総合庁舎等に設置したサテライトオフィスを運用

区分	内容
テレワーク兵庫による在宅勤務	・テレワーク兵庫年間延利用者数:185,141人(平日)
サテライトオフィス	・サブモニター、防音パーテーション等により機能を拡充 ・20箇所に開設。年間延利用者数:846人

#### エ 新システムの導入・既存システムの改修

業務効率化を図るため、新システムの導入や、仕様変更・機能付加など既存システムの改修を実施

業務システム	内容
県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入	学校徴収金徴収業務等の職員負担の軽減及び生徒・保護者の利便性を向上[R6.4 運用開始]
出退勤記録システムの導入	在宅勤務の定着等、柔軟で多様な働き方の拡大を踏まえ、職員の出退勤記録を適切に実施[R5.1 運用開始]
医療機関情報照会システムの整備	県・医療機関の間の調査回答・補助金申請等の文書送付・集計等の事務処理を迅速化[R5.4 運用開始]
教員採用試験における合否結果等閲覧システムの整備	合否結果を Web 上で閲覧可能とし、事務を効率化及び受験者の利便性を向上[R4.4 運用開始]

## ② 質の高い行政運営の推進

### ア データ利活用による施策立案の高度化

地理情報システム(GIS)やBI ツール等の活用により、多様なデータを分析・可視化

区分	内容
GIS の活用	・ 導入:123 所属 577 端末
BI ツールの活用	・ 県勢データダッシュボードの運用 (推計人口、将来推計人口、健康、交通事故) ・ 行政データダッシュボードの公開 (行政手続オンライン化、キャッシュレス導入、電子決裁、在宅勤務)

### イ ICT活用施策の拡充・拡大

(ア) 行政課題の解決に向け、ICT事業者等から技術提案を募集、導入するにあたって、調整や助言を実施

(イ) 県・市町職員のコミュニケーションの活性化、相互アドバイス等の促進に向け、チャットツールを導入するとともに、システム標準化に向けた勉強会を実施

区分	内容
ICT 活用による行政課題の解決手法の導入	・ 相談件数:25 件 (県 10、市町 10、民間 5)
県・市町職員のコミュニケーション、勉強会	・ チャットツール導入: 全市町 ・ システム標準化勉強会: 5 回、329 人参加

## (3) 外部人材の活用及び職員のデジタルリテラシーの向上

デジタル技術を活用した行政施策の促進や、データ利活用による行政サービスの向上等を図るため、以下の支援を実施

### ① 外部人材のさらなる活用

高度な専門知識を有する情報戦略監、情報専門官、デジタル業務専門官が、行政の慣行にとらわれない視点で指導・助言。庁内の ICT 人材と連携し、デジタル技術を活用した各分野の行政施策を促進

### ② データ利活用研修の実施

行政課題の解決に必要なデータの収集及び ICT を活用したデータ分析等の知識・技術に関する研修を実施し職員のデジタルリテラシーの向上を図り、行政サービスの向上や政策立案の高度化を支援

区分	内容
セミナー	・ 12 回開催、1,686 人参加 (県 1,232 人、市町 454 人) ・ テーマ: 自治体 DX、行政手続オンライン化、情報セキュリティ等
実務研修	・ 33 回開催、930 人参加 (県 804 人、市町 126 人) ・ テーマ: オープンデータ、ネットワーク、Excel、Forms、Power BI 等

## (4) 組織風土の醸成

組織的な取組及び職員一人ひとりの主体的な取組を促進し、業務改革を着実に進めていくための取組を推進

### ① 業務改革研修等の実施

業務改革をテーマとした職員研修を通じて、職員に改革マインドを浸透させるとともに、業務改革の目標を設定する等の組織的な取組を促進

区分	内容
新しい働き方推進プランの策定	・ 全庁が一丸となった取組を推進するため、「新しい働き方推進プラン」を策定し (R5.2)、業務改革に関する目標を設定
業務改革研修	・ 7 回開催、753 人参加 (県 547 人、市町 206 人) ※一部上記(3)②の再掲
マガジン発行	・ 庁内向け情報誌「デジ Can マガジン」の発行 (11 回発行: R4.5 から毎月)

## ② 職員提案制度の改善

職員一人ひとりから、より積極的に業務の創意工夫や変革の提案がなされるよう、経験者採用職員等へ個別案内を実施し、知識・経験を活かした提案を促すとともに、提案の趣旨を活かした取組が進む組織風土の醸成に向け、過去の提案実現による業務改善効果の紹介等を行うなど、職員提案制度の改善を実施。また、さらなる改善に向け、提案フォーマットの簡素化等を検討

提案件数	
R3	R4
121 件	255 件

## 4 地方分権への取組

### (1) 地方分権改革の推進

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、提案活動を実施するとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し、国への働きかけを強化

#### ① 兵庫県としての働きかけ

##### ア 要請活動

(ア) 夏提案（R4.7月）、冬提案（R4.11月）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方創生の推進
- ・地方税財政の充実・強化 等

##### イ 事務・権限移譲等の推進

(ア) 国から地方への事務・権限の移譲の推進

- ・「令和4年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から14項目を提案
- ・「セーフティネット保証・危機関連保証のオンライン化」など6項目が実現

(イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討

#### ② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、次の提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

- ・地方分権の推進に関する提言（R4.8月）

#### ③ 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（R4.8月、9月）
- ・令和5年度税財政等に関する提案（R4.11月）

#### ④ 関西広域連合としての働きかけ

ア 夏提案（R4.6月）、冬提案（R4.11月）

- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて
- ・国土の双眼構造の構築と分権型社会の確立
- ・防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造 等

### (2) 関西広域連合による取組の推進

#### ① 広域事務等の着実な実施

- ・第4期広域計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・関西全域の産業競争力強化および新産業創出のため、構成府県市の公設試の連携強化を柱とした、中堅・中小企業の新たな技術開発支援体制に向けて検討
- ・2025年大阪・関西万博に向けた取組、延期となったワールドマスターズゲームズ関西の開催に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力して対応

## ② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、国と地方の役割分担を踏まえた広域連合の役割の法制化や、実証実験的に事務権限の移譲を行う地方分権特区の制度導入について提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携強化を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を促進するとともに、防災庁の創設について国へ働きかけを実施

## ③ 今後の広域行政の在り方

第4期広域計画の評価・検証を行うとともに、専門的な見地からの助言等を踏まえ、第5期広域計画（計画期間：令和5～7年度）を策定

## (3) 規制改革の推進

### ① 特区制度の推進

#### ア 関西圏国家戦略特区

- ・規制緩和メニュー活用状況（令和4年度末時点）：11 事項 14 事業

#### イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

##### (ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

##### (イ) あわじ環境未来島特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・事業者等による太陽光発電設備の導入促進など再生可能エネルギーの利用を促進
- ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民へのEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

## ② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続に関する横断的テーマについて審議

- ・規制改革推進会議の開催：2回（11月、3月）

#### ア 市町や団体等から新たに提案のあった支障事案

- ・審議件数：8件

区分	件数
(1) 県・市町の条例等による規制に関する事項	2
(2) 県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項	5
(3) 国の法令等による規制に関する事項	1
計	8



### iii ひょうご事業改善レビューの導入

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施

#### 1 対象事業の選定・自己評価

事業費 500 万円以上の事業で、概ね事業開始後 3 年が経過している事業のから、以下の視点に基づき、対象事業を選定し、各部において事業の自己評価を実施

選定の視点	事業数(30 事業)
①民間との協働・民間の活躍促進	5 事業
②より効果的な施策の展開	21 事業
③県民利便性の向上	4 事業

※その他、目標設定に外部委員の意見を求める事業（7 事業）を選定

#### 2 外部委員会の開催

施策改善に向け、それぞれの委員の専門的見地に基づく意見や新たなアイデアを聴取する外部委員会を開催（全 6 回、20.5 時間）

#### 3 予算編成への反映

自己評価に加え、外部委員会、県議会、関係団体等の意見も踏まえ、令和 5 年度当初予算編成を通じ対象事業の改善を実施